

第2期中期目標期間
(平成19～22年度)

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目 次

I.	業務の目的	1
II.	業務の内容	1
III.	主な事務所の所在等	1
IV.	資本金額及び政府の出資額	1
V.	役員の状況	2
VI.	常勤職員数	4
VII.	沿革	5
VIII.	設立に係る根拠法	5
IX.	主務大臣	5
X.	法人の組織図	6
XI.	第2期中期目標期間事業概況	別紙

I. 業務の目的

独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。

II. 業務の内容

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 わが国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これに順ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共有に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

III. 主な事務所の所在等

本部	〒107-6006	東京都港区赤坂1-12-32
大阪本部	〒530-0005	大阪府大阪市北区中之島3-3-3
アジア経済研究所	〒261-8545	千葉市美浜区若葉3-2-2
国内事務所	36カ所	海外事務所 73カ所

IV. 資本金額及び政府の出資額

(単位：百万円)

	期首残高 (平成19年4月1日)	当期増減額	期末残高 (平成23年3月31日)
資本金額	88,344	△32,372	55,972
政府出資金額	88,344	△32,372	55,972

V. 役員 の 状 況

定 数 (理事長 1 名、副理事長 1 名、理事 6 名以内、監事 2 名) (平成 23 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	林 康夫	自 平成 19 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日		昭和 41 年 4 月 通商産業省 採用 平成 8 年 8 月 通商産業省 通商政策局長 平成 9 年 7 月 通商産業省 中小企業庁長官 平成 10 年 6 月 通商産業省 退職 平成 10 年 7 月 海外経済協力基金 理事 平成 11 年 10 月 国際協力銀行 理事 平成 12 年 6 月 国際協力銀行 退職 平成 12 年 6 月 三井物産(株) 代表取締役常務 取締役 平成 16 年 4 月 三井物産(株) 副社長執行役 員、欧州三井物産(株) 社長 平成 18 年 4 月 三井物産(株) 顧問 平成 19 年 3 月 三井物産(株) 退職 平成 19 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事長
副理事長	中富 道隆	自 平成 20 年 9 月 2 日 至 平成 23 年 9 月 30 日	企画部 (予算・ 事業計画)、監 査室、大阪本部	昭和 52 年 4 月 通商産業省 採用 平成 15 年 10 月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商戦略担当) 平成 16 年 8 月 外務省 大臣官房審議官(経 済局) 平成 18 年 8 月 経済産業省 大臣官房審議官 (通商政策局担当) 平成 20 年 9 月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	山田 康博	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	総務部 (総務)、 企画部 (国内外 事務所運営)、 国内	昭和 47 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 3 月 日本貿易振興会 ハノイ・セ ンター所長 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 ハノイ・センター所長 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事
理事	石井 裕晶	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	総務部 (経理)、 対日投資部、産 業技術部、 北米地域及び大 洋州地域	昭和 55 年 4 月 通商産業省 採用 平成 14 年 7 月 経済産業省 商務情報政策局 サービス政策課長 平成 16 年 6 月 在アメリカ合衆国日本国大使 館 公使 平成 19 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 企画部長 平成 21 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事(役員出向)

理事	須藤 徳之	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	海外市場開拓 部、農林水産部、 展示事業部、 欧州地域 (ロシ ア国及びC I S 諸国を含む)	昭和 57 年 4 月 平成 17 年 1 月 平成 17 年 4 月 平成 19 年 7 月 平成 21 年 7 月	農林水産省 採用 農林水産省 大臣官房参事官 兼 消費・安全局 内閣官房内閣参事官 兼 内 閣官房行政改革推進事務局官 務員制度等改革推進室参事官 林野庁 国有林野部 管理課 長 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事 (役員出向)
理事	柳田 武三	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	貿易投資相談セ ンター、海外調 査部、在外企業 支援・知的財産 部、貿易開発部、 中南米地域、中 東・アフリカ地 域	昭和 46 年 4 月 平成 15 年 11 月 平成 16 年 4 月 平成 20 年 4 月 平成 20 年 10 月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 貿易開発部 主幹 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 貿易開発部長 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 海外調査部 上席 主任調査研究員 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事
理事	丸屋豊二郎	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	アジア経済研究 所 (研究企画部、 地域研究センタ ー、開発研究セ ンター、新領域 研究センター)、 北東アジア地域	昭和 53 年 10 月 平成 13 年 9 月 平成 15 年 10 月 平成 17 年 4 月 平成 20 年 4 月	アジア経済研究所 採用 日本貿易振興会 上海・セン ター所長 独立行政法人日本貿易振興機 構 上海・センター所長 独立行政法人日本貿易振興機 構 アジア経済研究所 研究 企画部長 独立行政法人日本貿易振興機 構 理事
理事	林 哲三郎	自 平成 21 年 8 月 1 日 至 平成 23 年 7 月 31 日	アジア経済研究 所 (研究支援部、 図書館、国際交 流・研修室)、 ERIA 支援室、 ASEAN・南アジア 地域	昭和 49 年 4 月 平成 17 年 4 月 平成 18 年 7 月 平成 20 年 4 月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部付 (財世界 経済情報サービス) 独立行政法人日本貿易振興機 構 ソウル・センター所長 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 総務部長

監事	洲崎 宏夫	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	昭和 48 年 4 月 日本貿易振興会 採用 平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 クアラルンプール・セン ター所長 平成 16 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 本部 市場開拓部長 平成 18 年 7 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 大阪本部長 平成 20 年 4 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 監事
監事 (非常勤)	三幣 利夫	自 平成 21 年 10 月 1 日 (再 任) 至 平成 23 年 9 月 30 日	昭和 43 年 4 月 住友商事(株) 採用 平成 11 年 2 月 イラン住友商事会社 社長 平成 13 年 10 月 住友商事(株) 中東支配人(バ ーレーン/ドバイ駐在) 平成 18 年 7 月 (社)日本貿易会 常務理事 平成 19 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機 構 監事 (非常勤) 平成 22 年 7 月 (社)日本貿易会 参与

VI. 常勤職員数

	期 首 (平成19年4月1日)	当期増減	期 末 (平成23年3月31日)
職員数	1,670人	▲174人	1,496人

Ⅶ. 沿革

我が国の民間貿易が再開された当時、海外の市場情報を調査する機関として昭和 26 年 3 月「財団法人海外市場調査会」が設立された。

その後、「調査」「展示」「貿易斡旋」の 3 本事業を一体化して貿易を効率的に振興するため、「財団法人海外市場調査会」と「国際見本市協議会」及び「日本貿易斡旋所協議会」が昭和 29 年 8 月に合併して「財団法人海外貿易振興会」が発足した。

昭和 30 年代に入り、我が国貿易振興施策を一層総合的かつ一元的に実施する中核機関として、財団法人海外貿易振興会を特殊法人化することとなり、昭和 33 年 4 月「日本貿易振興会法」が国会で成立し、「日本貿易振興会」が設立された。

日本貿易振興会は、設立当初は輸出振興を中心に事業を展開していたが、その後、我が国が世界の経済大国へ成長するに至り、貿易摩擦への対応や輸入拡大が求められるようになった 1970 年代後半からは輸入促進、産業協力等に重点を移し、現在では対日投資、輸出促進、貿易開発など様々な事業を、時代の要請に対応しつつ行っている。

平成 10 年 7 月に、我が国最大の地域研究機関であるアジア経済研究所と統合し、貿易・投資振興、地域・開発研究の推進を目指す総合機関となった。

平成 14 年 12 月に「独立行政法人日本貿易振興機構法」が国会で成立し、平成 15 年 10 月 1 日、「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立した。

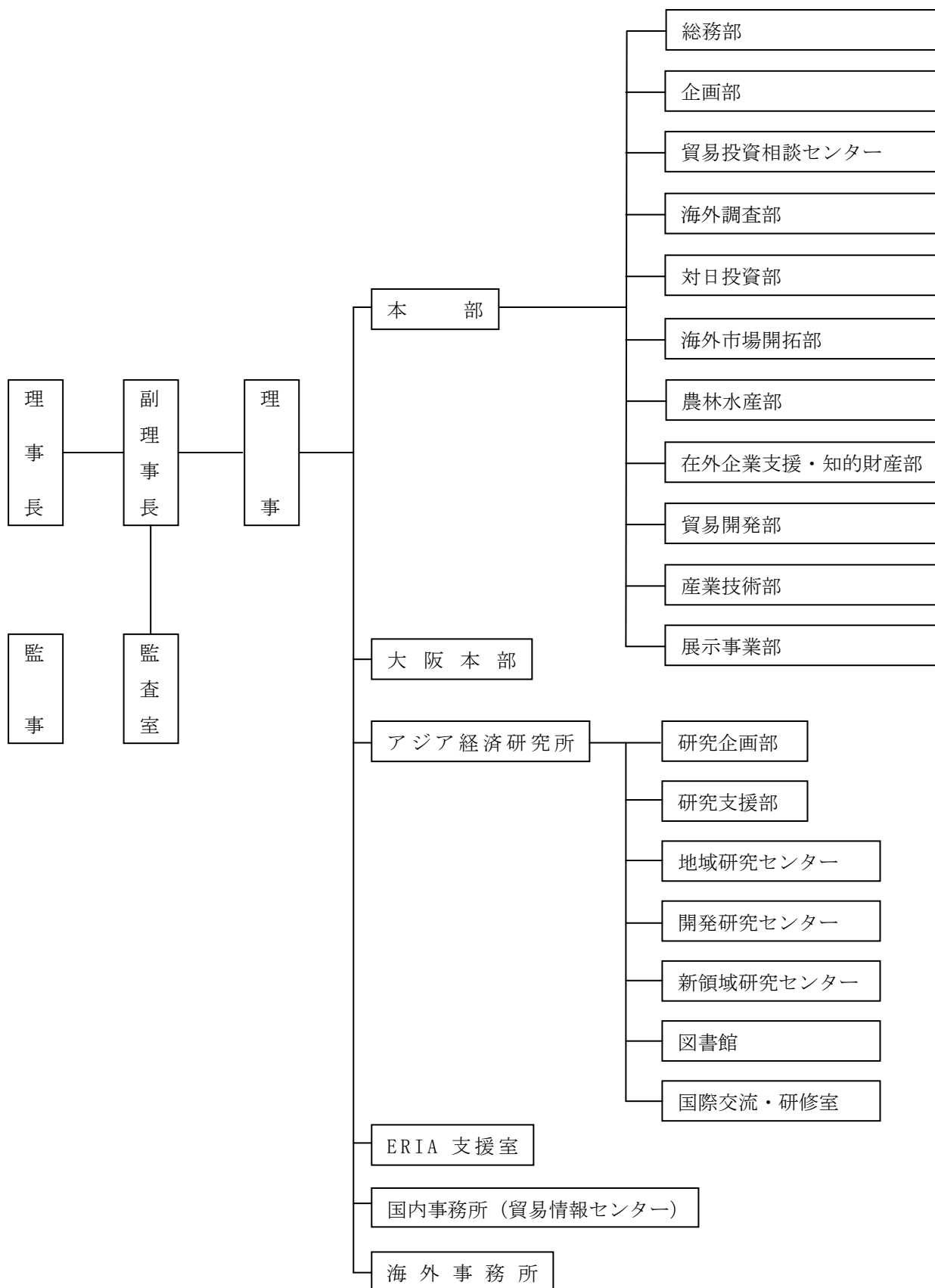
Ⅷ. 設立に係る根拠法

独立行政法人日本貿易振興機構法（平成 14 年 12 月 13 日、法律第 172 号）

Ⅸ. 主務大臣

経済産業大臣

X. 法人の組織図（平成 23 年 3 月 31 日現在）



X I . 第二期中期目標期間 (平成19～22年度) 事業概況

JETRO

Japan External Trade Organization

独立行政法人日本貿易振興機構

目次

1. 業務運営の効率化に関する事項

[1]効率化目標の設定及び総人件費改革	3
[2]事業実施における費用対効果の向上	7
[3]柔軟かつ機動的な組織運営	8
[4]民間委託(外部委託)の拡大	14
[5]随意契約の見直し	16
[6]資産の有効活用等に係る見直し	20
[7]情報化	21
[8]内部統制	22
[9]各種事務・事業の廃止等に関する取組	25

2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

[1]対日投資拡大	26
[2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援	29
(イ)輸出促進	29
(ロ)在外企業支援	32
(ハ)国際的企業連携支援	34
[3]開発途上国との貿易取引拡大	36
[4]調査・研究等	39
(イ)調査・研究	39
(ロ)情報発信	43
(ハ)貿易投資相談	45

3. 財務内容の改善に関する事項

4. その他業務運営に関する事項

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

〔1〕効率化目標の設定及び総人件費改革

1. 効率化の推進

【中期計画】

- ・運営費交付金を充当して行う業務については、一般管理費について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。
- ・運営費交付金を充当して行う業務については、業務経費について毎年度平均で前年度比1%以上の効率化を行う。
- ・各年度以降で新たに必要となり運営費交付金を充当して行う業務についても、翌年度から年1%程度の効率化を図るものとする。

(1) 効率化実績

運営費交付金を充当する一般管理費は毎年度平均で前年度比5.81%、業務経費は毎年度平均3.04%の効率化を達成しました。

22年度は、21年度に実施する予定でしたが相手国政府等との調整により実施時期を延期し、21年度予算を繰り越して実施した事業や、政策ニーズを踏まえたインフラ・プラントビジネスの海外支援等への、21年度に節約した予算の弾力的な活用等により、一般管理費、業務経費のいずれも増加しました。

【一般管理費】

	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
効率化比率	▲16.61%	5.08%	▲3.72%	6.47%	▲5.81%

【業務経費】

	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
効率化比率	▲4.85%	▲2.29%	▲4.76%	5.99%	▲3.04%

(2) 主な削減策

- ① 契約満了期にある海外事務所の移転、縮小を、事務所が持つ対外サービス機能をできるだけ落とさないよう配慮しつつ、積極的に推進。また、現地に駐在員を置かず、近隣センターに担当者を配置して、定期的に巡回する体制への変更等を行いました。

19年度：クアラルンプール、ウィーン、シドニー、バンクーバー、サンフランシスコの5事務所の移転、リスボン事務所の閉鎖

20年度：ミュンヘン事務所の閉鎖

21年度：リヨン、メルボルンの2事務所の閉鎖

22年度：シンガポール、上海、マドリード、パリの4事務所の移転、

ブエノスアイレス、パナマ、サンホセ、ヘルシンキ、バンガロールの5事務所について現地駐在員を置かない形式に変更。

- ② 人件費の削減（次頁参照）

1. [1]効率化目標の設定及び総人件費改革

2. 総人件費改革

【中期計画】

・総人件費については、5年間で5%以上を基本とする削減の着実な実施を行う。

(1)総人件費改革

①実績

22年度末時点で、人件費支出実績は17年度比約19億円減・13.9%減。

※「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(18年6月)における、

役職員の人件費総額を、18年度からの5年間で、17年度比5%以上削減することを基本として人件費の削減に取り組む、との指摘も達成しました。

②主な削減策

- 17年度から給与構造改革に着手。その一環で、18年度から現給保障なしで職員の給与水準を5.35%引き下げました(役員は7.5%引き下げ)。
- 職員採用の抑制
- 国内事務所の人員配置見直し(ジェトロの人件費負担2名から原則1名化)

費目		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	増減額 (17年度比)	増減率 (17年度比)
役員報酬		162,178	157,716	140,542	136,570	143,962	151,546	▲10,632	▲6.6%
職員給与(国内)		6,747,034	6,635,199	6,559,615	6,240,635	5,916,175	5,920,165	▲826,869	▲12.3%
職員給与(海外)		5,495,476	5,439,620	5,423,246	5,280,885	4,857,751	4,353,527	▲1,141,949	▲20.8%
計①		12,404,689	12,232,537	12,123,404	11,658,091	10,917,889	10,425,239	▲1,979,450	▲16.0%
海外現地採用者給与		1,260,009	1,382,963	1,481,673	1,347,020	1,231,192	1,003,383	▲256,626	▲20.4%
計②		13,664,699	13,615,501	13,605,078	13,005,111	12,149,081	11,428,622	▲2,236,077	▲16.4%
人事院勧告を踏まえた改定の影響額*		0	0	▲84,863	▲81,606	185,604	333,607	333,607	
計③		13,664,699	13,615,501	13,520,214	12,923,505	12,334,685	11,762,229	▲1,902,470	▲13.9%
人件費削減における特殊性	外務公務員の海外給与改定を踏まえた改定の影響額		(83,689)	(161,394)	(258,536)	(118,956)	15,303	-	-
	現地採用職員給与の物価変動を踏まえた改定の影響額		(43,705)	(80,800)	(135,535)	(174,782)	(195,075)	-	-
	為替変動による影響額		(163,069)	(312,155)	(11,963)	283,551	301,500	-	-
	政府から特別に与えられた業務に関する人件費の影響額		(27,019)	(79,569)	(106,120)	(71,917)	(130,885)	-	-
	競争的資金による任期付き職員の人件費の影響額		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	-	-
計④		13,664,699	13,298,016	12,886,294	12,411,349	12,252,581	11,753,073	▲1,961,869	▲14.4%

1. [1]効率化目標の設定及び総人件費改革

2. 総人件費改革

【中期計画】

・役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた見直しを促進する。

(2)職員と国家公務員との給与水準の比較

①実績

22年度のラスパイレース指数は122.9となり、前年度比で0.8ポイント減。平成19年度～平成22年度の第二期中期計画期間で0.8ポイント減、17年度比で6.4ポイント減と着実な低減を達成しました。減少要因は、給与構造改革の一環として継続している職員の給与水準の引き下げ、職責手当の定額化、国を上回る賞与支給率の削減、国の本府省業務調整手当に相当する制度の見送りなどです。

第二期中期計画期間中、20年度にラスパイレース指数の上昇が見られたのは、国が19年度の人事院勧告を受けて遡及実施した地域手当支給率の増改定(例:東京特別区 0.5%増)を、ジェトロは20年度に先送りしたこと等の影響によるものと考えられます。

	17年度	18年度	19年度	前年度比	20年度	前年度比	21年度	前年度比	22年度	前年度比
対国・行政職(一)(年齢階層別)	129.3	126.2	123.7	▲2.5	125.1	1.4	123.7	▲1.4	122.9	▲0.8
対国・行政職(一)(地域別・学歴別)	115.0	112.0	110.3	▲1.7	111.4	1.1	109.6	▲1.8	109.0	▲0.6

②国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由

- 相手国政府と調整や交渉をすることが求められていることから、特殊言語を含めたトリリンガルの職員が4割を超えている
- 海外での交渉に必要とされる異文化への高い順応性、国際情勢への精通、貿易投資に関する高度な知識等に関する専門性の高い優れた人材を登用する必要性
- 大学・大学院卒業者の割合が95.0%と高く、さらに東京、大阪に勤務する職員の割合が80.0%と地域手当の支給率が高い都市部に集中しており、他地域勤務者についても国の制度を準用した異動保障制度対象者が過半を占める
- 雇用保障が無いなど国家公務員と身分が異なる

(3)福利厚生費等の見直し

①法定外福利費の見直し

- 互助組織に対する法人からの支出を廃止(21年度)するとともに、福利厚生代行サービスを同互助組織に移管(22年度)。

②諸手当の見直し

- 食事手当の廃止(20年度)
- 住居手当、住宅費補助の廃止(20年度、21年度)
- 扶養手当の見直し(21年度)

1. [1]効率化目標の設定及び総人件費改革 - 2. 総人件費改革

【参考】給与水準に関する、監事監査の内容

<21年度監事監査報告>(22年度実施)

3. (4)②給与水準の適正化の状況

○機構の21年度の人件費総額は、17年度から始めた給与構造改革に加え、採用抑制、国内外事務所での人員配置の見直し等で121億4,900万円となり、基準年度の17年度に比べ約15億1,500万円の減(11.1%減)と、22年度末に17年度比で5%削減するという目標を大きく上回る削減を行っている。

○21年度のラスパイレース指数については、地域・学歴勘案で109.6と前年度比1.8ポイント減となっている。また、17年度からの推移で見ても、5.4ポイント減と着実な低下傾向となっている。

○国と異なる諸手当(扶養手当の一部)を廃止するとともに、人事院勧告を踏まえ自宅にかかる住居手当を廃止している。また、法定外福利費については、互助組織に対する機構からの支出を廃止することで、加入職員の会費のみで運営する互助組織に変更している。

◎引き続きラスパイレース指数の低減に向け、不断の取り組みを行うことが重要である。

◎今後とも、国民から見て理解が得にくい諸制度が残っていないか、点検を継続することが重要である。

<20年度監事監査報告>(21年度実施)

3. (4)②給与水準の適正化の状況

○平成17年度から給与構造改革を始め、平成18年度に役職員の給与水準について、国家公務員を上回る引き下げ率での引き下げを行う等改革を実施した。また、役員の報酬については評価委員会の評価結果が反映されており、職員給与についても、人事評価制度の導入により個人業績評価および能力評価の結果が反映されている。

○平成20年度の人件費支出総額は、給与構造改革や採用抑制、ネットワークの見直し等で、129億2,300万円で、基準年度の平成17年度に比べ7億4,100万円の減(5.4%減)となり、総人件費改革で要求される削減(平成18年度からの5年間で、平成17年度の人件費実績の5%削減に取り組む)が順調に実施されている。

○ジェットロでは、人件費支出額は、採用、国内外での人員配置等の人事管理はもとより、為替の動向にも大きな影響を受けるため、支出額の見直しについては、引き続ききめこまかな管理を行う必要がある。

<19年度監事監査報告>(20年度実施)

6. 給与水準の適正化の状況

ジェットロは平成17年度から給与構造改革を始め、役職員の給与水準について、国家公務員を上回る引き下げを行う等改革を実施中である。また、役員の報酬については評価委員会の結果を反映させており、職員給与についても、人事評価制度の導入により個人業績評価および能力評価の結果を反映させている。

平成19年度の人件費支出総額は為替変動等の特殊要因を除くと128億8,629万円で、平成17年度比7億7,840万円減(5.7%減)と、総人件費改革で要求される削減(平成18年度からの5年間で、平成17年度の人件費実績の5%削減に取り組む)が順調に実施されている。なお、これら数字の公表はジェットロホームページ上で行われる予定である。

人件費の支出額は、国内外での人員配置や途中退職等を含む人員管理等の人事政策はもとより、為替の動向にも大きな影響を受けるため、支出額の見直しについてはきめ細かな管理を行う必要がある。

<18年度監事監査報告>(19年度実施)

特段の記述なし

1. [2]事業実施における費用対効果の向上

【中期計画】

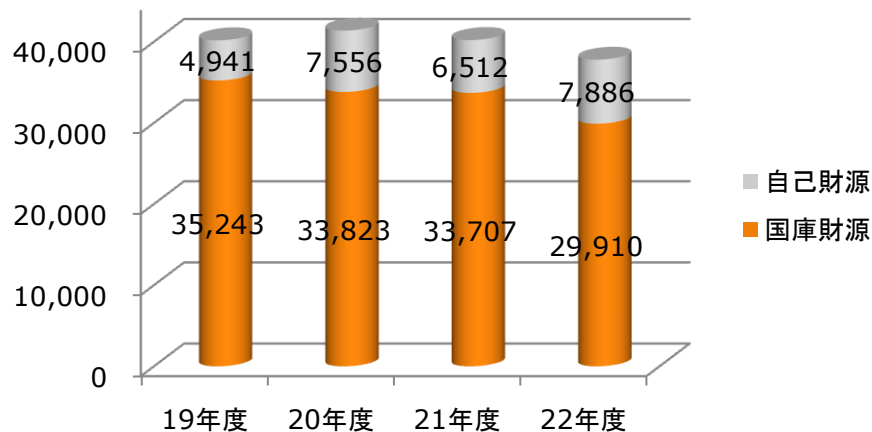
・事業の実施に要した費用及び事業によって得られた効果を把握・分析し、その結果を事業実施内容の見直しや新たな事業展開に繋げる。

1. 全体予算の推移

国からの予算が縮減される中、事業手法の見直し、自己収入の拡大などを通じた事業運営の効率化に努めています。

また、国庫依存を低減しつつも、中期目標・中期計画で定められたアウトカム目標を着実に達成するよう、費用対効果の向上に向けて取り組んでいます。

【ジェトロ予算の推移（百万円）】



2. 個別事業における費用対効果の改善事例

全体の事業予算が縮小する中、アウトカム指標の達成度合いを分析し、事業実施プロセスの見直しを行うと同時に、その結果を新たな事業展開に繋げています。以下がその代表的な取組事例です。

○輸出促進事業における改善と効果

・輸出促進事業では21年5月（7名招へい）と同7月（同4名）に繊維分野のバイヤー招へいを実施しましたが、招へい者数の少なかった7月の商談件数は5月比で2倍を超え、成約件数は同4倍程度となりました。5月は均等の時間配分で事前商談を行った一方、7月はバイヤーの関心に応じて事前商談の時間配分に濃淡をつけました。その結果、バイヤーは関心のある企業との商談に注力でき、成約の拡大につながりました。

・続く22年度には、農林水産・食品分野のバイヤー招へいを実施した際、事前の支援やフォローアップの実施のほかに、一度の招へいで複数地域を巡回したこと、また商談会を国内有力展示会と併催することでバイヤー誘致と国内参加者の募集を効果的・効率的に実施した結果、高い成約率（平均3.4件の商談に対して1件の成約）が実現しました。

○対日投資案件発掘・支援事業における効率化と成果の維持

・対日投資案件発掘・支援の事業については、第2期中期計画期間中、予算の削減を進めましたが、並行して国内外事務所および東京本部の担当者間でノウハウの共有や見直しに努めた結果、年度単位の成果目標を各年度で達成し、第2期中期計画期間の目標も達成しました。

1. [3]柔軟かつ機動的な組織運営

【中期計画】

- ・本部、アジア経済研究所、国内事務所、海外事務所間で情報の円滑な流通・有機的連携の向上に努める。
- ・組織のあり方について、事業の効率的な実施が可能な組織設計に取り組む。
- ・研究所の有する能力を最大限発揮するため、種々の研究課題に柔軟に対応する。また、研究者を地域別、分野別にグループ分けし、途上国を巡る諸問題について情報共有を推進し、研究者の共通認識を高める。

効率的かつ効果的な事業を行うため、外部からの意見を聞くための場を設定するとともに、常にユーザーの視点に即した事業となるよう本部、アジア経済研究所、国内事務所、海外事務所間にて議論し業務改善に努めました。外部のニーズに対応した結果、第二期中期計画期間には、輸出促進担当部署の強化、環境・エネルギー技術課(現 環境・エネルギー課)等の新設を行いました。

1. 外部ニーズの的確な把握と業務改善に向けた取り組み

(1)外部からのニーズ把握・意見収集

①外部有識者からのニーズ把握

産業界や公的機関等の有識者で構成する**ジェットロ運営審議会**を、19～22年度において計16回(年間4回)開催。各界のオピニオン・リーダーにジェットロの事業を説明するとともにジェットロ事業全般に関わる意見を伺いました。

【ニーズ】 我が国中小企業ニーズに基づき、フレキシブルな事業展開をしてほしい。

【対応】

○海外販路開拓を総合的かつ効率的に実施するための中小企業産品・農林水産物等海外市場開拓推進本部を設置しました。また、優れた環境・エネルギー技術を持つ中小企業等支援のため、産業技術部内に環境・エネルギー技術課を設置しました。(21年度)

○中小企業等が海外販路開拓を行う際に必要な情報のうち、特にニーズの高い分野・業種について地域横断的な調査を行うため、海外調査部内にグローバル・マーケティング課を設置しました。初年度はサービス産業や食品産業、BOPビジネス等を対象にした調査、各国主要都市の市場情報を多くの画像で紹介する「スタイルシリーズ」の発行等を行いました。(22年度)

【ニーズ】 農産品輸出のための環境整備(有望市場に関する情報収集や提供等)を一層図ってほしい。

【対応】

○消費市場の拡大が見込まれる新興国を対象に、農産品の輸出促進につながる各地の市場情報や各種制度などを調査。結果を「2009広州日本食商談会」に向けて派遣したミッション参加者に提供し、より効果的な商談を実施しました。(21年度)

○アンケート結果等より農林水産物の輸出を目指す中小企業等の間で、タイムリーな農林水産物・食品分野の輸出に関する情報が不足していることを認識し、毎月15日にメールマガジン「ジェットロ農林水産・食品Newsletter」の配信を開始しました。(22年度)

【ニーズ】 中小企業支援と新興市場開拓支援に重点をおいて活動していくことが重要。中小企業の販路開拓支援にあたってフォローアップを強化すること、国内の地域においてジェットロの活動をわかってもらう努力が重要。

【対応】 外国市場等を紹介するためのセミナー開催、外国市場マーケティング支援、有力バイヤー招へい、見本市出展やバイヤー招へい時の効率的かつ効果的なマッチング、外国企業との商談後のフォローアップ、貿易手続支援等、体系的なツールを整備し、総合的な支援を実施しました(19年度～)。アジア市場を対象に日用品や化粧品等売り込むアジア・キャラバン等を実施しました(22年度)。

1. [3]柔軟かつ機動的な組織運営-1. 外部ニーズの的確な把握と業務改善に向けた取り組み

(1)外部からのニーズ把握・意見収集

②地域経済界からのニーズ把握

「JETRO貿易情報センター会長会議」(地元経済人に会長職を委嘱)を、19~22年度において計7回(年間1~2回)開催しました。地元経済の現状と展望、JETROに対する要望事項などについて活発に意見交換を実施しました。

【ニーズ】 地域に根ざし、地域の目線で企業と一緒に継続して行動することが貿易情報センターの強み。JETRO、自治体、地元経済団体等の連携によるプラットフォーム構築が必要。地域における更なるPRが必要、貿易情報センターが十分活動できる人員配置や予算措置が必要、等。

【対応】 23年度からの第三期中期計画における地方事務所のあり方を見直す上での参考としました。また、国内地域別の担当役員が21年度に引き続き各地を訪問し、積極的に地域経済界等からの意見聴取を行いました。(22年度)

③サービス利用者、非利用者のニーズ把握の取組

日頃実施している我が国企業の国際ビジネス展開支援において、JETROのサービスの利用者及び潜在的なサービス利用者(非利用者)に対してヒアリングやアンケート調査を行い、また、事業実施後もサービス利用者とのコミュニケーションを重ねることで、JETRO事業に対するニーズ把握に努めました。

【ニーズ】 地方でのセミナー開催頻度を増やしてほしい。

【対応】 地方でのセミナー開催頻度を増やすため、海外調査部の職員が講演可能なテーマの一覧を作成し、本部から各地の貿易情報センターに対してテーマ候補を事前に提示しました。その結果、各地でニーズに合わせたセミナー実施の企画が容易になり、20年度の実績が66件であったところ、21年度は93件、22年度は96件の講演を実施しました。(21~22年度)

また、22年1月よりウェブサイト上で講演のストリーミング配信を行い、地方のお客様や、スケジュールの合わないお客様の利便性を向上しました。

(2)PDCAサイクルに基づく業務改善への取組

PDCAサイクルに基づく業務改善とアウトカムの向上を目指すため、理事長をヘッドに全役員、本部各部部长、アジア経済研究所研究企画部部长等を委員とする「アウトカム向上委員会」を21年4月に設置し、四半期毎に開催。監事も出席しました。業務の実績と評価、業務運営上の課題、サービス利用者からの意見等について、組織横断的な情報共有と対応の検討を実施しました。

【事業遂行上の課題】 21年度第1回委員会において、内部統制のあり方やその具体的な取組方法について指摘があり、特にリスクマネジメントの観点から内部統制のあり方、具体的な取組方法について検討・議論することの必要性を確認。

【対応】 同第2回委員会で、JETROにおける内部統制の在り方とその具体的な取組方法について討議し、リスクの識別・分類、分析・評価の妥当性、組織として対応すべき各リスクの優先度について認識を共有しました。特に、「事務・事業の増大などによる業務の非効率化」と「個人情報漏洩リスク」について、現場の意見を共有した上で、リスクの回避、低減、移転、受容の方法を議論しました。(21年度)

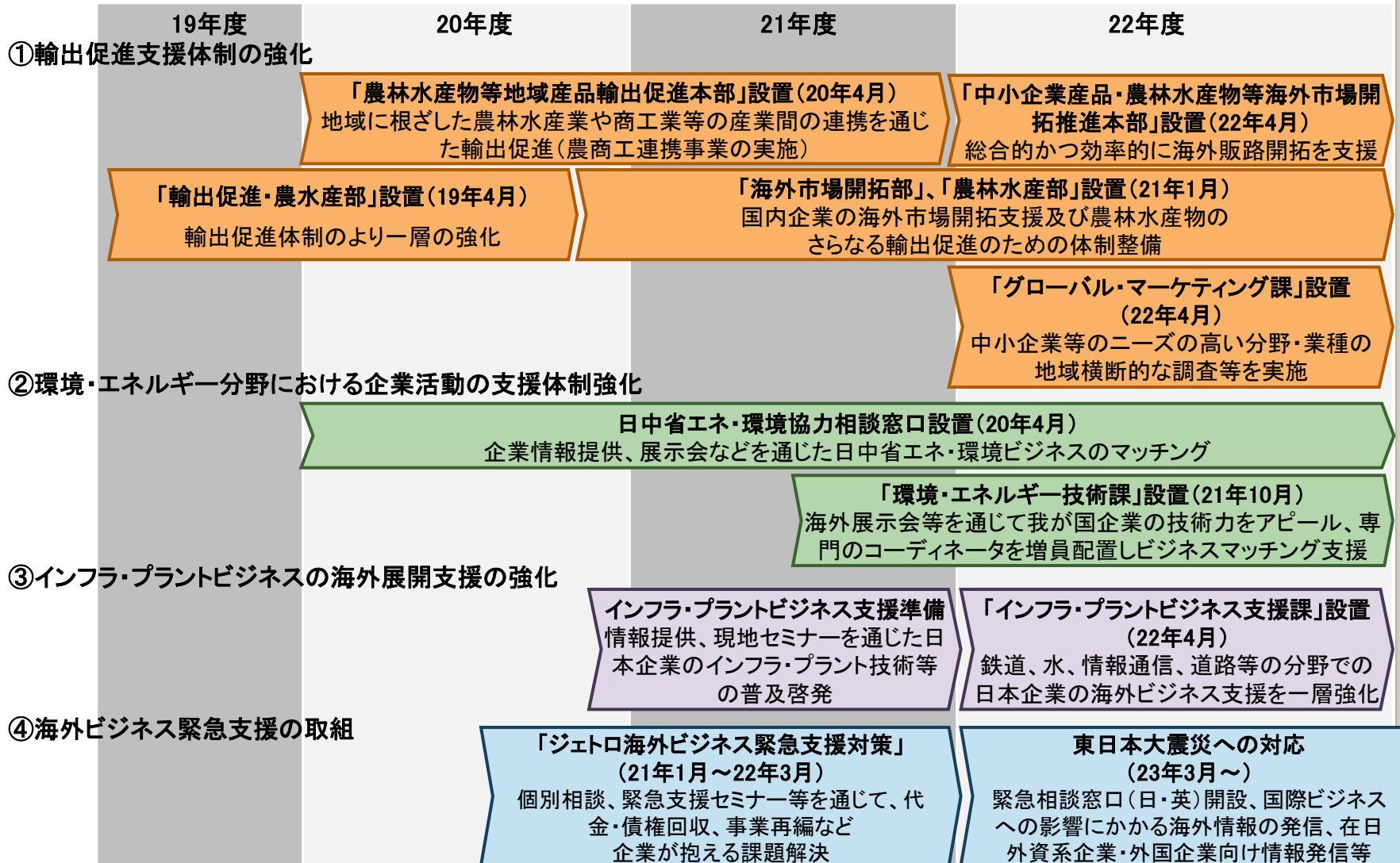
【事業遂行上の課題】 役立ち度調査結果で、最上位項目の回答の割合が3~5割に達しなかった事業の改善。

【対応】 各回のアウトカム向上委員会で上記事業の一覧表を作成して共有するとともに、改善方法についての報告を求める等、業務改善を継続的に実施しました。(22年度)

1. [3]柔軟かつ機動的な組織運営

2. 柔軟かつ機動的な組織運営

外部のニーズに対応して、輸出促進支援体制の強化や環境・エネルギー技術課(現 環境・エネルギー課)等の新設を行うとともに、20年秋の世界経済の急速な悪化への緊急支援対策、東日本大震災への緊急的な対応に、機動的に取り組みました。



1. [3]柔軟かつ機動的な組織運営

3. 貿易情報センター

【中期計画】

・貿易情報センターについては、事務所ごとの業務実績、事務所が存置する地方自治体からの負担金の在り方等を踏まえ、負担割合の適正化や事務所の統廃合などによる経費削減等に取り組みつつ、国内の機能・体制の見直しを進めることとし、効率性及び機動性をより高める。特に、第二期中期目標期間中は、事務所の人員配置や運営手法などについて、地方自治体等と協議をすすめて、見直しを行う。

地方自治体からの負担金の負担割合の適正化などによる経費削減等に取り組みつつ、国内の機能・体制を見直し、効率性及び機動性をより高めました。事務所の人員配置や運営手法などについても、地方自治体等と協議しつつ、見直しを行いました。

20年度

- ▶調整センター制度導入【国内9箇所の調整センターは、広域事業の円滑な実施に向けて域内における取りまとめ機能を担う。また調整センターを中心に経済産業局、農政局との連携も深化。
- ▶政策ニーズに基づき、農水産品等地域産品の輸出を支援する農商工連携・輸出アドバイザーを7箇所に配置。

調整センター	北海道、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、香川、福岡、沖縄
農商工連携・輸出アドバイザー配置	北海道、東京、名古屋、大阪、広島、香川、福岡

19年度

国内事務所における新体制ルールを作成【20年度より原則3名体制から2名体制に移行】

22年度

- ▶地元との連携強化のため、山形（県職員・20年度～）に続き、福島（地元銀行）、千葉（県関連団体）の職員を受入。
- ▶効率化のため、振込業務・海外出張航空券手配を本部に一元化。

21年度

- ▶地方自治体との更なる連携、海外ネットワークの活用等により、地域のニーズに応じて中小企業製品や地域農林水産品の海外販路開拓等を支援。
 - ・四国四県の食品企業と米・ブラジルからのバイヤーとの商談会
 - ・東北食材ワークショップの開催（バイヤー、シェフ、メディアを集めてセミナー、商談会を開催）
- ▶事務所の管理的業務の一部を本部に移管、アドバイザーや補助要因を追加的に配置

効率的かつ機動的に
地域での事業を
展開しました

1. [3]柔軟かつ機動的な組織運営

4. 海外事務所

【中期計画】

- ・海外事務所については、第二期中期目標期間においても、事務所ごとの業務実績等を踏まえ、第一期中期目標期間に引き続き配置を適切に行うための目標を設定の上、事務所の統廃合などによる経費削減等に取り組む。
- ・ジェトロが実施する重点事業分野における企業のニーズおよび政策的要請に十分対応できるよう引き続き再配置を検討する。
- ・特に、第二期中期目標期間中は、新興経済諸国を中心にネットワーク展開を検討していく。

企業ニーズや政策ニーズ及び経費削減の視点を踏まえ、欧米からアジア・新興国市場への事務所の再配置（アジア等4事務所新設、欧州等4事務所閉鎖）や、効率化を進めました。

(1) 事務所の閉鎖(4事務所)

経費削減およびスクラップアンドビルドの原則を踏まえつつ、ニーズに対応するため、相対的にビジネスニーズが減少した事務所については、閉鎖して同一国内の他事務所等に人員及び業務を集約することにより、経費削減・業務効率化を進めました。

19年度	20年度	21年度	22年度
・ポルトガル（リスボン）	・ドイツ（ミュンヘン）	・フランス（リヨン） ・オーストラリア（メルボルン）	なし

(2) 事務所の新設(4事務所)

日本企業からのニーズが急増しているロシア（サンクトペテルブルク）、今後の経済成長が見込まれるアジアの新興国に事務所を新設しました。

19年度	20年度	21年度	22年度
・ロシア（サンクトペテルブルク） 日本企業及び日本政府からのビジネスニーズの急増。	なし	・カンボジア（プノンペン） 今後の経済成長への期待等から外国直接投資急増。同国首脳、在カンボジア日本大使館、在カンボジア日本商工会議所からも再三の要望。	・インド（チェンナイ） 南インド産業回廊計画の拠点都市として、自動車・ソフトウェア部品関連の我が国中小企業投資増加が見込まれる。日印首脳会談において開設する旨の共同声明発表。 ・中国（武漢） 中国中部地域最大の商業都市で、日系製造業進出が急増。

(3) 体制変更による経費節減・効率化

ブエノスアイレス事務所、パナマ事務所、サンホセ事務所、ヘルシンキ事務所、バンガロール事務所については相対的な事業規模等を総合的に判断し、二国間関係において支障がないと判断し、現地に駐在員を置かず、近隣センターに担当者を配置して、定期的に巡回する体制に変更しました。

1. [3]柔軟かつ機動的な組織運営

5. 関係機関との連携強化に向けた取組

中小企業等の国際ビジネス支援の裾野を拡大するための中小企業基盤整備機構との連携や、訪日観光促進のための国際観光振興機構との連携をすすめました。また、海外における在外公館、JICA等との連携強化や、現地日系商工会議所と協力した在外日系企業の活動支援も引き続き行いました。

(1)国内における関係機関との連携強化

①中小企業の海外市場開拓のための連携

- 中小企業基盤整備機構、各経済産業局と連携した中小企業の海外市場開拓総合支援プログラム「グローバル経済PTプログラム」の一環として、全国18ヵ所で「海外展開セミナー」を開催。ジェトロは、海外市場動向や商習慣等の情報提供、関連事業や輸出成功事例の紹介を実施しました。(21年度)
- 中小企業基盤整備機構と連携して、「海外展示会出展サポート事業」を実施。海外見本市への出展を行う中小企業を対象に、事前の国内での研修を中小機構と共催。その後の海外展示会での現地支援をジェトロが行い、出展後のフォローアップは、中小機構とジェトロが総合的に実施しました。(22年度)

②国際観光振興機構(JNTO)との連携

- JNTO本部－ジェトロ間で連絡会を開催し、在外事務所等での連携の可能性について意見交換を実施しました。(20年度、21年度)
- JNTOからの要望により、JNTOの海外ネットワークでカバーできない地域の基礎的な情報(一般的な消費トレンド、旅行トレンドに関する情報、関連法制度など)を、ジェトロの海外事務所7ヵ所で収集し、JNTOに提供。この情報をもとに、JNTOでは、日本への観光客増大に向けた現地調査を行いました。(21年度)

③関係機関と連携した海外ビジネス緊急支援の実施

- 20年秋のリーマンショック後に世界経済の後退が急速に深刻化し、日系企業の海外ビジネスへの影響が顕在化したことを受け、21年1月30日に「ジェトロ海外ビジネス緊急支援対策」を発表。同対策においては、本部に緊急支援デスクを設置、また、国内外110ヶ所の拠点に専門窓口を設け、日本政策金融公庫、日本貿易保険、中小企業基盤整備機構など外部機関とも協力しつつ、企業が抱える代金・債権回収、事業再編、労働問題などの課題について個別相談を実施しました。(21年1月～22年3月)

(2)海外における関係機関との連携強化

在外公館やJNTO、JICA等の関係機関と連携した事業、在外日系企業支援を効果的に実施しました。

- 日本大使館、商工会、JICAの協力を得て、ケニア・ナイロビで「第3回ビジネス環境改善会合」を開催。現地日系企業のビジネス環境改善のための申し入れをケニア政府に対して実施しました。(21年度)
- JICAがブラジル北東部の果樹生産地域で行った灌漑事業(ODA)に対して、ジェトロより果樹生産・加工等に関心を示す可能性のある現地日系企業を紹介し、アポ取得を支援。事業展開上のシナジー効果創出を担いました。(22年度)
- ジェトロが海外で行ったセミナーや見本市出展で、JNTOの観光促進を連携して行いました。(20年度～)

(3)現地日系商工会議所等の活動への協力

海外の現地日系商工会議所等が行う在外日系企業支援のための活動支援等を実施しました。

- クアラルンプール・センターは、鉄鋼製品輸入検査について、日本大使館と連携し改善を要求した結果、大幅な改善が発表されました。(21年度)

1. [4]民間委託(外部委託)の拡大

【中期計画】

・人事・給与等、物品調達などの各業務については、情報システムの統一化などを進めるとともに、積極的に外部委託を図る。

1. 外部委託への取組及び情報化システムの統一

人事・給与の情報システムの統一化を進めるとともに、その他の管理的な業務の外部委託をすすめました。

(1)通商弘報システム 運用業務の外部委託化

世界のビジネス情報をWEBおよびメールで毎日配信する「通商弘報」について、対外サービスの質の向上（ユーザー利便性の一層向上）、業務の効率化の観点からWEBを通じた配信システム運用業務を外部委託化。（20年度～）

委託先企業の販売・運営ノウハウや販売チャンネル等も活用。

これまで内部で行ってきたシステム運用作業が効率化され、サービスの向上・多様化や通商広報記事の販売力強化を実現。

(2)人事給与システムの一元管理 （「情報化」項目 p21 に再掲）

独立していた人事と給与のシステムを一元管理すべく、19年度からデータ移行等の準備を開始し、20年度から稼働を開始。

- ✓人事に関するシステム：人事発令、職員情報管理等の業務に活用（20年4月～）。
- ✓超勤管理システム：超勤時間を給与計算に連携（21年1月～）。勤務実績に滞留時間自動表示機能を付加し、超勤申請時間と滞留時間との自動比較による誤入力表示機能を追加開発（21年度）
- ✓給与に関するシステム：人事給与システム全体としての本格運用を開始。採用から給与支給までの一連のワークフローとして業務処理。（21年1月～）
- ✓本部人事課で本部・国内外事務所、アジア経済研究所など全組織の人事・給与データ処理を一元的に行う準備を開始（21年度）

- ✓人事・給与業務を同一システム内で一元管理することにより、データ入力作業の削減や確認作業の軽減を実現し、業務の運用効率を向上
- ✓投入するリソースを削減し人事・給与業務を集約化

(3)派遣職員に係る管理等業務の 外部委託を推進

東京本部で実施していた（18年度～）派遣職員に係る契約、文書決裁等の業務の外部委託について、対象を大阪本部・貿易情報センター（21年7月～）、アジア経済研究所（22年4月～）にも拡大し、業務の効率化、一元化を実現。

(4)ドキュメントサービス （コピー、出力、製本等）業務の外部委託化

東京本部における、簡易印刷・製本等の発注・納品・検収にかかる各種事務を外部委託化（19年度～）。さらに、23年度の契約から下記(5)のメール室業務と入札・契約を一本化し、委託先を選定するための業務を効率化。

(5)メール室（郵便物管理・集配）業務の 外部委託化

郵便物管理・集配を行う東京本部のメール室業務を外部委託化（22年度～）。さらに、23年度の契約から上記(4)のドキュメントサービスと入札・契約を一本化し、委託先を選定するための業務を効率化。

1. [4]民間委託(外部委託)の拡大

【中期計画】

・「民間でできることは民間に」という原則を基本として、実施している事務・事業について、民間参入に向けた環境整備を積極的に推進する。

2. 官民競争入札(市場化テスト)等の導入に向けた事務・事業整備の取組

19年12月に閣議決定された「独立行政法人整理合理化計画」及び「公共サービス改革基本方針」を踏まえた官民競争入札等(市場化テスト)を導入し、サービスの質を維持・向上しつつ、コスト削減を実現しました。

業務名 (委託期間)	取組内容
外国企業誘致担当者育成事業 (21、22年度)	ウェブサイトを通じて事前に参加者から要望を収集し委託業者に共有するなどの工夫を行うとともに、外部講師(外国企業誘致に先進的に取り組んでいる自治体、投資成功企業等)選定のためのアドバイスおよび情報提供を実施しました。参加者の役立ち度アンケート結果は、21年度、22年度とも4段階の最上位が9割超。なお、本事業は15年度以来実施し、自治体等のノウハウも十分に蓄積される等所期の目的を達成したと判断して、22年度末をもって終了しました。
見本市・ 展示会情報総合ウェブサイト (J-messe)の管理・運營業務 (21、22年度)	21年度は、民間事業者と連携して業務の効率化を図りつつ、情報提供機能を充実。22年度は広報計画およびコンテンツ改善計画を策定し、J-messe事業の広報の充実を図ると同時に登録見本市データやメルマガ記事内容の正確性と情報の充実に努めました。加えて、世界各国の類似サイトとの比較における位置付け、強みや弱みを調査し、利用者にとってより使いやすいサイトに改善するため専門家による提案を受けました。22年度には23年度～25年度の本事業を対象にした入札も行い、23年4月より次期契約期間に移行しました。
環境関連ミッション受入事業 (21、22年度)	21年度より受入れの要望が寄せられた環境関連ミッションを対象に、落札者による事業を実施することとなりました。21年度・22年度は実績がありませんでしたが、今後具体的な要望が寄せられた場合、内閣府と連携して入札の実施に向けた具体的な対応を行う予定です。
ビジネスライブラリー (東京・大阪)及び アジア経済研究所図書館の 運營業務 (22、23年度)	・ビジネスライブラリー：民間事業者が落札し、詳細な業務の引継ぎ、頻繁な打合せや情報交換、運営状況のモニタリングを行った結果、年間を通じて安定的な業務運営を実現しました。併せて、民間事業者の経験とノウハウによる、蔵書点検の実施、書架の機密度調査とその結果に基づく書架調整、蔵書資料の利用状況調査等、新たな運営管理業務を実現しました。 ・アジ研図書館：アジ研図書館が落札し、引き続き運営を行いました。資料情報の整理とデータベースへの登録や、カウンター対応、配架等の一部の業務を外部委託して効率化を図りつつ、アジ研図書館が自ら行うことが必要な、高度な専門性を要する資料情報へのキーワード付与、タイ語やアラビア語等の特殊言語資料の資料情報作成と委託業者の行う上記の業務を、円滑に実施する体制を実現しました。第2四半期より蔵書点検等にも着手してきました。

1. [5]随意契約の見直し

【中期計画】

・一般競争入札の導入・範囲拡大や契約の見直し等を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

(1) 随意契約見直し計画の進捗状況

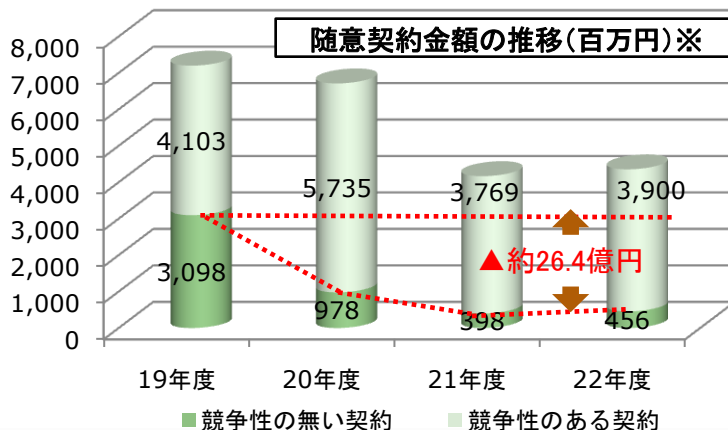
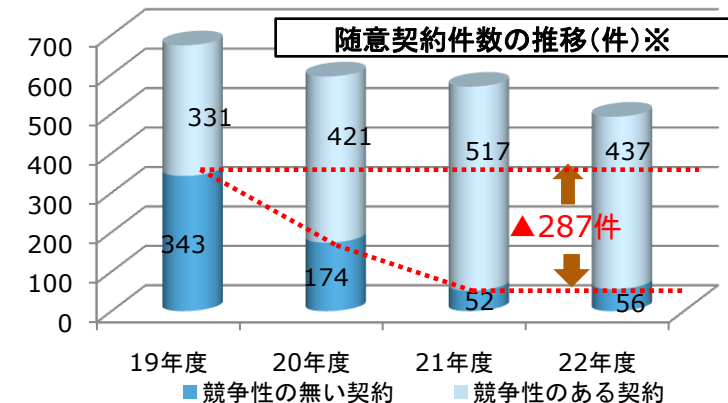
➢競争性の無い随意契約件数⇒19年度～22年度において287件減少、金額:26.4億円減少

➢随意契約見直し計画：
 (19～21年度)⇒21年度に件数、金額ともに目標達成
 (22年度) ⇒22年度は、件数は目標達成、金額は未達成

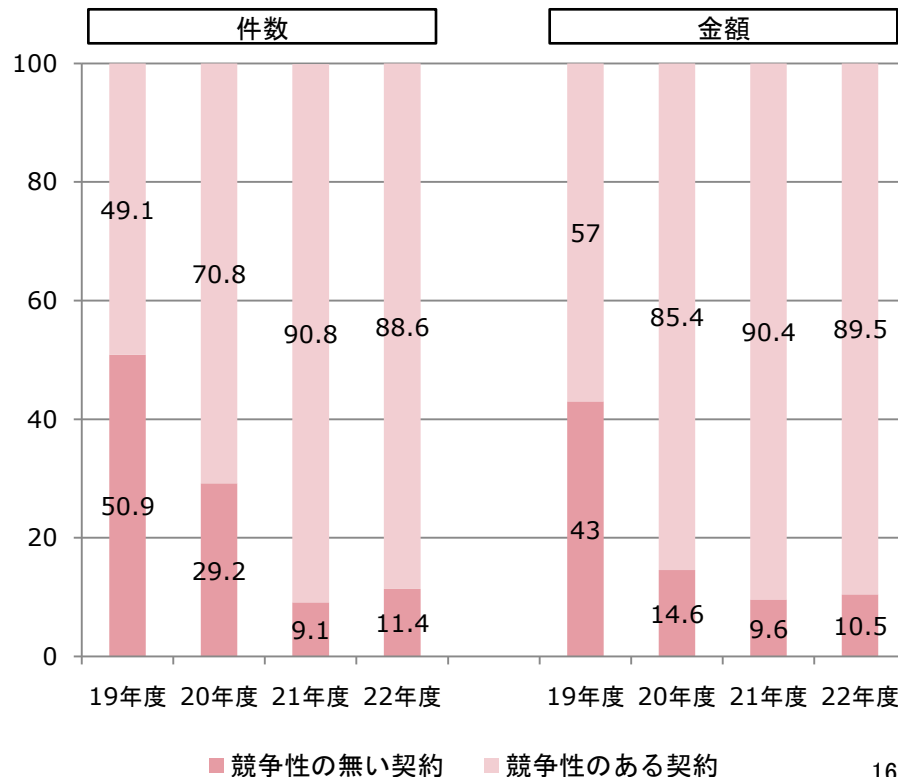
22年度の随意契約金額が目標未達成となった理由

事業等の廃止や、大型契約において低い落札金額が続いたことにより、競争性のある契約が21年度比で1.3億円増(うち企画競争・公募等▲9.1億円、競争入札10.4億円増)・3.5%増と伸び悩んだ一方、随意契約がAPEC開催に伴う政府主催展示会等への出展や、中小企業支援のための展示会出展の増加等により21年度比で0.57億円増・14.4%増となり、契約金額に占める随意契約金額の割合が上昇したためです。低い落札金額自体は公費節減に寄与したが、随意契約金額の目標達成には逆効果をもたらしました。

➢随意契約見直し計画達成に向けた取組 ⇒規程の整備、執行・審査体制の確立、競争性なき随意契約への事前審査の徹底(次頁参照)



【随意契約件数及び金額の割合(%)】



※20年度以降、上海博覧会は集計の対象外

1. [5] 随意契約の見直し

(2) 契約に係る規程等を整備しました

- 国の規定に準じて「会計規程」、「会計規程細則」、「契約に関する内規」、「競争参加資格に関する内規」を整備
⇒ 随意契約や指名競争入札によることができる限度額、一般競争入札における公告期間・公告方法、予定価格の作成、総合評価方式、複数年度契約、契約に係る情報の公表等について定め。
- 調達・契約マニュアルの策定
⇒ 総合評価落札方式の評価方法を含む調達・契約手続を詳述
- 物品管理規程の整備 ⇒ 物品の管理責任者を明確化

(3) 契約事務手続きに係る執行体制及び審査体制を整備しました

- 21年12月に「契約監視委員会」を設置 ⇒ 契約状況の点検・見直し、契約のあり方等について助言を受ける、契約についての改善状況の定期的なフォローアップ
- 契約金額によって、決裁レベルを定め、特に契約締結にあたっては、部門長のみならず、総務部の契約担当部門等複数で審査を実施。
- 一定額を超える契約については、監事及び監査室が事前閲覧。

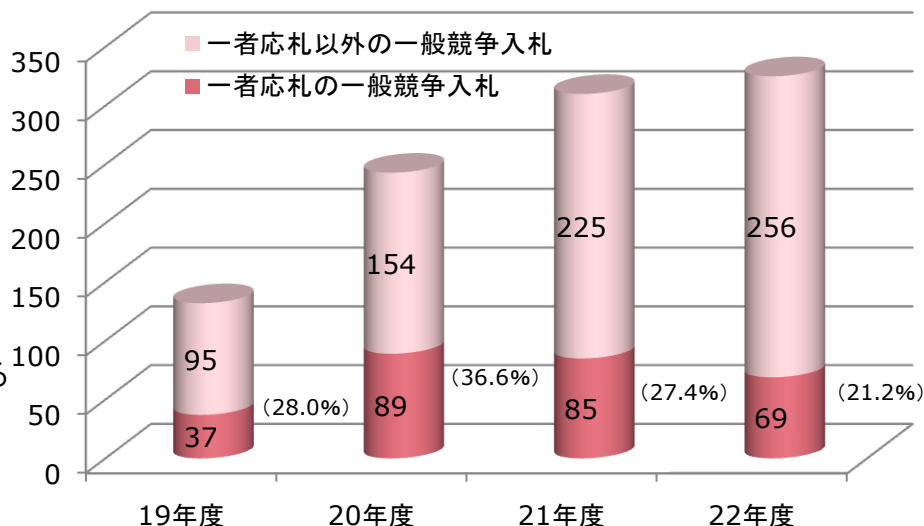
(4) 契約の適正性の確保

- 企画競争については、委託先選定における外部有識者の関与を推進。
- 締結した契約の状況を、毎月ウェブサイトで公表。
- 応札者の範囲拡大
 - ・ 調達見通しのウェブサイト公表
 - ・ 調達情報の更新を自動配信するシステムの導入
 - ・ 競争参加資格の申請書類数削減
 - ・ 競争参加資格有効期間延長
 - ・ 全省庁統一競争参加資格保有者はジェットロ入札に参加可とする
 - ・ 十分な公告期間の確保(2週間)
 - ・ 仕様書の具体化 等
- 一括再委託の禁止、及び再委託の把握(内規における定め)。

⇒ これらの取り組みの結果、一般競争入札に占める一者応札の割合は、20年度に上昇したものの、21年度・22年度ともに19年度比で減少を続けました。

なお、20年度は、システム保守・改修契約や、海外への資料調達・発送業務等の増加により、一者応札の占める割合が前年度比で増加しました。

【一般競争入札件数に占める一者応札の割合】



1. [5]随意契約の見直し

【参考】

- ・機構と関連公益法人等との契約の在り方について見直しが行われているか。また適切な契約がなされているか。
- ・機構と関連公益法人等との間で随意契約が締結されている場合、妥当な事由が示されているか。
- ・随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施について監事及び会計監査人による監査が行われているか。

・関連公益法人等との契約の状況

平成19年まで関連公益法人(財団法人世界経済情報サービス)は存在しましたが、平成20年1月31日に同法人は解散し、その後、関連公益法人は存在しません。

関連公益法人との契約は、平成19年に同法人と3件実施。うち2件が随意契約でありましたが、これは専門性の高い国別分析レポート等、同法人が唯一の発行元となっていることから随意契約となったものです。

・随意契約の実施状況等に関する監事監査(1)

<21年度監事監査報告>(22年度実施)

3. (4)①随意契約の見直しを含めた入札・契約の状況

○機構の21年度の随意契約比率は、金額比で9.6%、件数比で9.1%とそれぞれ目標値である金額比9.7%、件数比19.4%を下回り、目標を達成している。

○締結した契約の状況、随意契約から競争性のある契約方式への移行検討結果等を定期的にホームページで公表している。

○応札者の範囲拡大のため、国の基準を上回る公告期間の確保、競争参加資格の緩和、業務に即した契約書・仕様書の見直しなどに加え、調達情報のメール配信等を実施している。

○新たに整備した調達・契約マニュアル等を活用して、職員に対するきめこまかなガイダンスを実施している。

◎今後は、一者応札・応募の削減に向けてとった各種措置の定着化に取り組むことが重要である。

<20年度監事監査報告>(21年度実施)

3. (4)①随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

○契約手続きの執行体制および審査体制が整備された。

○一般競争入札における公告期間・公告方法等が規定化されるとともに、契約マニュアルが整備された。

○締結した契約の状況や、とりわけ随意契約については競争性のある契約方式への移行検討結果についても、定期的に公表されている。

○平成20年度に締結した契約の状況を平成19年度と比較すると、随意契約の契約全体に占める比率は、金額ベースで7.9%、件数ベースで29.3%と、それぞれ19年度比で約35ポイント減、約21ポイント減と大幅改善されているが、目標値(金額ベース9.7%、件数ベース19.4%)のうち、件数ベースは未達となった。専門家の活用や海外共同研究においても、競争性のある契約への移行を検討し、公募等の措置を行なうことが必要である。

○ジェットロでは随意契約の見直しの徹底や契約の更なる適正性確保に向け、新たに整備したマニュアル等を活用して職員に対するきめこまかなガイダンスの実施および定期的な入札予定の把握等が必要である。

1. [5]随意契約の見直し

・随意契約の実施状況等に関する監事監査(2)

＜19年度監事監査報告＞(20年度実施)

5. 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

平成19年9月に、随意契約見直し計画を策定し、随意契約から競争入札等への移行を順調に行ってきた。平成19年度に締結した契約の状況を平成18年度と比較すると、随意契約の契約全体に占める比率は、件数ベースで57.5%から50.9%へ、金額ベースで49.8%から43.0%へと減少している。

契約内容の公表については、随意契約は平成19年6月から、競争入札による契約については平成20年1月から、契約締結後、順次、ホームページ上で行われている。随意契約の基準については平成15年10月よりホームページ上で行われている。

さらに契約の競争化を進めていくためには、執務用に作成された契約マニュアルを用いて、職員への指導を一層徹底させる必要がある。

＜18年度監事監査報告＞(19年度実施)

7. 契約事務の適正化

18年度の「競争入札」は、17年度の235件(契約金額26.8億円)から243件(契約額、19.4億円)と8件増加した。一方、「その他の随意契約」は、前年度の427件(契約金額35.3億円)から345件(43.3億円)と82件の減少をみた。

契約関連は、毎年度ごとに契約件数、金額も変化すること、ジェトロの場合、見本市の出展契約、特定技術や設備、知見・ノウハウを必要とする契約も多く存在することもあり、すべてを競争入札化することは困難であるが、職員の努力によって、随意契約から競争入札の方向に確実に進んでいる。昨今の独立行政法人における随意契約の適正化に関する強い要請を真剣に捉え、随意契約から競争入札にできるものはすべてそうするように一層の努力を払うべきである。現在検討中の職員向け競争入札ガイドラインや業務マニュアルの策定も待たれるところである。

なお、国に則した随意契約の公表基準を公表し、19年4月以降の随意契約状況の公表を行うことになっており、4月分は6月29日に、5月分は7月10日に公表されている。

1. [6]資産の有効活用等に係る見直し

1. 実物資産

【中期計画】

・機構の保有する研修施設等について、一般利用への開放等により、効率的な活用を促進し、自己収入の増加を図る等の観点から、見直しを行う。

独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(22年11月総務省政独委)等での指摘を踏まえ、職員住宅の集約化と一部の国庫納付に向けた調整、ジェットロ会館の閉館と国庫納付に向けた調整等を進めました。

(1)職員住宅の集約化と一部の国庫納付への取組

➢職員住宅については、平成19年度より計画的に集約化に向けた取組を行い、平成22年12月までに3つの職員住宅の使用を終了し、集約化を実現しました。現在、国庫返納に向けた手続を行っています。

※当該3職員住宅は、現在、東日本大震災の被災者向け宿泊施設として活用してもらうよう国及び自治体に情報提供し、一部施設については震災被災者用住宅として流山市にて活用されています。現在、15世帯50名が入居しています。

(2)ジェットロが保有する実物資産(ジェットロ会館)

➢ジェットロ会館については、職員の研修や業務に資する勉強会・研究会等に利用しました。「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について(同上)」等での指摘を踏まえ、23年1月をもって閉館。現在、国庫納付に向けて協議・調整に着手しています。

(3)本部5階会議室の現行貸出しの実施状況

➢「独立行政法人整理合理化計画(19年12月24日閣議決定)」において指摘されている「資産の利用度や本来業務に支障の無い範囲での有効利用」に従い、以下のとおり外部貸し出しを実施しました。

	19年度	20年度	21年度	22年度	計
件数	9件	7件	18件	13件	47件
金額	590,625円	603,750円	1,122,291円	900,637円	3,217,303円

2. 金融資産

行政刷新会議による事業仕分け(21年11月)等での指摘を踏まえ、国庫返納に取り組みました。

➢205億円の保証金については、その不要額全額を国庫に返納すること、また、保有する128億円相当の国債についても売却し、国庫に返納することの意見が表示されました。

➢表示された意見を踏まえ、251億円を23年3月に国庫納付しました。残りのものは順次調整次第、国庫に納付する予定です。また、表示された意見に含まれていないものとして、事業終了に伴い返還されたFAZ支援センター等の3億円についても23年3月に国庫に納付しました。

1. [7]情報化

1. 利用状況の把握・分析および利用者の利便性向上等への取組

【中期計画】

- ・利用者の利便性向上のため、ウェブサイトの画面構成の向上等を進める。
- ・各種データベースについては、利用者の利用状況の把握・分析や利用者の意見を踏まえ、その内容を更に充実させる。

ユーザーのニーズに応じたウェブサイトの見直しを継続的に実施しました。

- 利用しやすい画面構成をとる外部専門家の指摘を受け(19年度)、ウェブサイト进行全面リニューアルしました(20年9月)
 - ・サイト全体を通じた統一的なデザイン・ナビゲーションの適用の徹底、明確な見出しの表現、国・地域別の検索機能導入、テーマ別・産業別の検索機能導入、国際ビジネス初心者向けコンテンツ(「始めよう!国際ビジネス」)の設置等を実施しました。
- ➔ 「独立行政法人Webサイトユーザビリティ調査」(日経BPコンサルティング)で、独立行政法人全101サイト中、第1位を獲得(20年9月)
- 利用者モニター調査の結果や、外部コンサルによる指摘事項を踏まえた改善を継続しました(21年度・22年度)
 - ・ウェブサイト中の個別のサービスの検索機能の増強や検索結果表示方法の増設、見出しの改善や色調の見直しを継続的に実施しました。

2. 作業の効率化等に向けた取組

【中期計画】

- ・内部の管理業務等については、作業の効率化や業務における部署間の連携が円滑に行われるよう体系的整理を行い、改善を図る。

20年6月～9月に「情報化ワーキンググループ」を開催して、主に開発から5～10年経過したシステムを見直し、以下の取組を行いました。

○予算管理・会計システム

- 国内外のシステムのオンライン化、支払状況の迅速な確認、入力補助や契約情報管理の充実により、分室化等が進む海外事務所のコンプライアンス向上、経理・予算・契約等各種作業の集中化と効率化等を目指し、新予算管理・会計システム開発に着手(20年度～)。24年度の稼働に向けて開発を継続中です。

○顧客管理システム

- 外部コンサルタントの意見や関係部署へのヒアリングを踏まえ、顧客情報管理の在り方を検討。情報更新処理の改善策や煩雑な処理手続の簡素化、一元的な運用・管理等を行うべくシステムを刷新(20～22年度)。23年度より順次運用を開始し、よりきめ細かい個別企業支援の体制を整備を支援します。

○人事給与システム

- 独立していた人事と給与のシステムの一元化を進め、採用から給与支給までの人事関連業務を一連のワークフローとして業務処理を行うことを可能にしました(19～21年度)。これによりデータ入力作業や確認作業の軽減を実現し、22年度にはアジア経済研究所の給与計算業務を統合しました。(p14参照)

3. 業務・システムの最適化に向けた取組

【中期計画】

- ・業務・システムの最適化を計画策定、実行、評価、改善のPDCAサイクルに基づき、継続的に実施する。

「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」(平成17年6月府省情報化統括責任者連絡会議決定)を受け、18年度に策定した「ジェトロ共通システム基盤の最適化計画」に基づき、業務・システムの最適化の実現に向けた取り組みを進めました。

- 政府機関統一基準に沿い、ジェトロの情報セキュリティポリシーに関する基本方針、規程、実施マニュアルを策定(19～20年度)。その上でe-ラーニング方式による国内外全職員を対象にした研修や情報セキュリティ監査を実施して、情報リテラシーの向上に取り組みました(21年度)。
- 業務・システムの更改に必要な調達仕様の妥当性の確認等により、システム基盤の再構築や、経費節減等の効率化を進めました。(19～22年度)

1. [8]内部統制

1. 内部統制の充実・強化に向けた主な取組

【独立行政法人整理合理化計画(19年12月)での指摘事項】

・各独立行政法人は、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、独立行政法人における役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について向上を図るものとし、講じた措置について積極的に公表する。

【参考】コンプライアンス遵守のための体制整備に努めている。

- ・21年度には、内部統制の6つの基本的要素(統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、ITへの対応)を踏まえた、ジェットロの内部統制の体系化を行うとともに、具体的な取り組みを強化しました。それらを踏まえて、22年度からは「内部統制の目的の明確化と全員参加型の取組」や、「職員ひとりひとりの内部統制センスのポトムアップ」の重点的に取り組んでいます。
- ・ジェットロの業務運営におけるコンプライアンス面のさまざまなリスクをまとめ、自己点検や海外事務所等への出張者による点検の開始(19年度)以降、数次の規程の改訂による所要の手續や責任の明確化、コンプライアンス徹底のための研修の定期化を進めました。
- ・さらに、理事長の指揮により、役職員が日常業務を行う上で常に心がけるべき事項を示した行動の指針である「行動憲章」、倫理保持のための職務における行為規範である「倫理規程」を制定し、国民の信頼が得られるよう業務を効率的かつ効果的に実施すべく、すべての職員がリスク低減に向けた継続的な取組を実施しています。

(1) 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備

- 理事長は、役員会(原則毎週開催)、総務部・企画部との連絡会(原則毎週開催)の開催を通じて、自らのマネジメントの方向性を示すとともに、組織の業務運営状況を常に把握しています。
- 年度中、複数回にわたり理事長を委員長とするアウトカム向上委員会を開催し(21年度～)、組織横断的に、事業成果の把握、必要に応じた事務・事業の軌道修正、業務改善ニーズの把握と業務改善等を実施しています。

(2) 法人のミッションの役職員への周知徹底

- 理事長は、組織のトップとして、法人のミッションを全役職員と共有するため、定期的な会議や会合を通じ、ジェットロを取り巻く国内外の情勢、経営理念、コンプライアンス徹底を含む行動規範等、ジェットロの目指すビジョンを役職員に対して伝達してきました。
- 組織のトップメッセージは、社内報や、イントラネット(22年度～)を通じ、「理事長メッセージ」という形で、本部役職員のみならず国内外の役職員にも広く情報共有しています。特に、創立記念日メッセージは英文にも翻訳(21年度～)し、現地職員も含めて、組織が一丸となって業務に取り組む意識の徹底を図っています。
- 理事長と直接的に意見交換を行う機会の限られる中堅、若手職員との間で直接相互の意思の疎通を図り、法人のミッションを共有するとともに、現場が抱える課題やリスクを把握するため、各部総括課長代理との意見交換会、社内報編集委員(若手職員を中心に構成)との意見交換会を実施し、後者については社内報でその内容を掲載し、役職員への周知を図りました(22年度)。
- 新しい中期目標期間への移行等を控え、さらなる意思疎通、課題共有を旨し部門別、階層別の意見交換会を実施しました(22年度)。
- 職員ひとりひとりが内部統制を自らの事として身近に感じることができるようイントラネットに、「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」(総務省)の報告書を掲載しました(22年度)。

1. [8]内部統制

(3)内部統制の現状把握及び組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等

第二期中期計画期間中、内部統制の認識、評価、優先付けから、リスクや問題の共有、それらをフィードバックして改善につなげる体制の整備を進めました。

定期的なモニタリング

- ・国内外事務所におけるコンプライアンス自己点検(年1回)
- ・海外各地域の全調整センターが域内管轄事務所を点検(年1回)
- ・本部からの各海外調整センターの巡回確認(年1回)
- ・大阪本部および国内事務所への本部からの確認及び改善指導

組織全体で共有するリスクの
認識、評価、優先付け(21年度)

部署毎に固有のリスクの
認識、評価、優先付け(22年度)

優先度の高いリスク
への対応

- 人材派遣問題について、厚労省の「専門26業務派遣適正化プラン」を踏まえ、その適正化に向けた対応を実施。その他のリスクについても、各部と連携して引き続きリスクの解消に向けて対応。(22年度)
- 様々な顧客から寄せられるクレームに適切に対応し、顧客満足度を高めるとともに、組織全体のサービス向上を図ることを目的として、22年3月にクレーム対応時に留意すべきポイントを解説する職員向け研修を実施しました。今後、対応マニュアルの作成を行う予定。(22年度)
- ナショナルスタッフへの社内ルールの周知徹底に対応すべく、倫理規程、個人情報保護規程、情報セキュリティ規程など、計40の主要な規程類と9つのマニュアルの外国語(英語、スペイン語)版を作成、イントラネットに掲載するとともに、外国語版規程類集として海外事務所に配布。(22年度)
- 内部統制の重要性やコンプライアンスの徹底(研修の実施、マニュアルの作成、改訂)。(19年度～)
- 個人情報保護のさらなる徹底。(19年度～)

点検

内部統制連絡会(22年度～)
内部統制活動を再点検、組織における内部統
制上の課題の洗い出し

共有

アウトカム向上委員会(21年度～)
(p9 1. [3]-1. (2)参照)
内部統制上の課題解決状況の確認、評価

報告

フィードバック

1. [8]内部統制

【独立行政法人整理合理化計画(19年12月)での指摘事項】

・独立行政法人における監事の在り方を含めた内部統制の在り方について、第三者の専門的知見も活用し、検討を行う。

(4) 監事・監査室

- ・監事は「監事監査規程」、監査室は「内部監査規程」にそれぞれ基づき、監査計画に従って、リスク要因、内部統制の問題、事務所・事業運営の状況等について監査を行い、監査終了後、その結果を理事長、副理事長へそれぞれ報告するとともに、問題点の指摘や改善の要請などを実施しました。(具体例として、監事監査報告における給与水準に係る指摘(p6)、随意契約に係る指摘(p18, p19)を掲載)
- ・20年度より、年間の監査対象事務所を増加しました(国内事務所 2~3年に1回⇒2年に1回、海外事務所 5~6年に1回⇒3年に1回)。
- ・監事は役員会への参加を通じて、法人の長のマネジメントが適切に発揮されているかチェックするとともに、アウトカム向上委員会において監事からの指摘、コメントの時間を設けて、法人の長のリーダーシップによるPDCAサイクルが適切に機能しているか、監事による指摘事項の改善状況が進捗しているかどうかを監視、検証しました。

2. 業務上の課題と改善に向けた取組等

(1) 会計検査院からの指摘事項に対する対応

実地検査等を踏まえた会計検査院からの指摘に対して、迅速な対応を図るとともに、類似の事例の再発防止に努めてきました。

○ 役務に係る消耗品調達のための代金が、役務に流用されていたことが判明(19年度)

⇒ 物品の納品・検収・管理体制における責任の所在の明確化、関連規程の全面見直し、マニュアルの見直しと全ジェットロへの周知等を行いました。

○ 中小企業者向けの冊子作成において、補助事業の対象期間内を過ぎて納入されたものを、期間内に納入されたこととして所要額を補助事業対象費に含めていたことが判明(20年度)

⇒ 「契約に関する内規」の新たな制定や「調達・契約マニュアル」の改訂により、物品の納品・検収・管理体制における責任の所在を改めて明確にするとともに、納品物の検収を2名体制にすることで、相互牽制・内部統制機能の強化を図りました。

(2) 監査法人との監査契約

○ 監査法人との監査契約に関し、会計検査院より、「次年度以降を考慮した選定方法を活用する場合については、監査法人等に対して原則として次年度以降の会計監査人の候補者とするを明示して複数年度にわたる期間を通した監査を考慮した提案書を求めたりすることが必要」との指摘がありました(22年度)

⇒ 次期の会計監査人候補者選定に際しては、中期計画期間を対象とした複数年度の監査人の候補者とするを想定している旨を予め明示し、複数年度の監査を考慮した提案書を求めることとします。

1. [9]各種事務・事業の廃止等に関する取組

【中期計画】

・機構のコア・コンピテンスとの関係を踏まえつつ、費用対効果の分析への取組等を通じ、各種事務・事業の廃止等に努めるものとする。

独立行政法人整理合理化計画(19年12月閣議決定)や独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針(22年12月閣議決定)で廃止と定められている事業について、民営化を含め以下のとおり廃止しました。

(1) 貿易アドバイザー試験事業

「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、ジェトロ事業としては19年度末に廃止しました。それまで5年毎に行ってきたジェトロ認定貿易アドバイザーの資格認定更新についても取りやめました。その後、20年度より一般社団法人貿易アドバイザー協会(AIBA)が「AIBA認定貿易アドバイザー試験」を開始し、ジェトロは日本商工会議所、日本貿易会、日本商事仲裁協会等とともに同試験を後援しています。

(2) 国際インターンシップ事業

「独立行政法人整理合理化計画」で民営化すべきとされたため、ジェトロ事業としては19年度末に廃止しました。それまでコンタクトが継続していた企業及び提携大学のうち、その後も継続を希望するとした企業(34社)、大学(5大学1グループ)には、本事業廃止後も自らインターンシッププログラムを継続できるよう、20年度にガイドラインを策定・提示しました。

(3) BJTビジネス日本語能力テスト事業

「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、本事業の民営化を20年度に行いました。民営化に際しては、外部有識者による「外部化検討委員会」の答申を踏まえつつ、関心のある者に対する事業説明会を経た上で、競争入札を行いました。財務基盤、事業に対する理解度の優れた法人を複数選択し、それらの法人の間でさらに価格入札を実施した結果、(財)日本漢字能力検定協会が本事業を落札しました。

(4) 対日投資ハンドブック発行事業

「独立行政法人整理合理化計画」における指摘を踏まえ、外国企業の日本進出等に必要な関連法制度を実務面から解説した有料出版物「対日投資ハンドブック」発行事業を民間の実施主体へ移管(民営化)すべく、20年度と21年度に著作権及び版下データの譲渡について一般競争入札を行いました。いずれも落札者なしとなりました。「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で改めて廃止とされたため、22年度末に本事業を廃止しました。

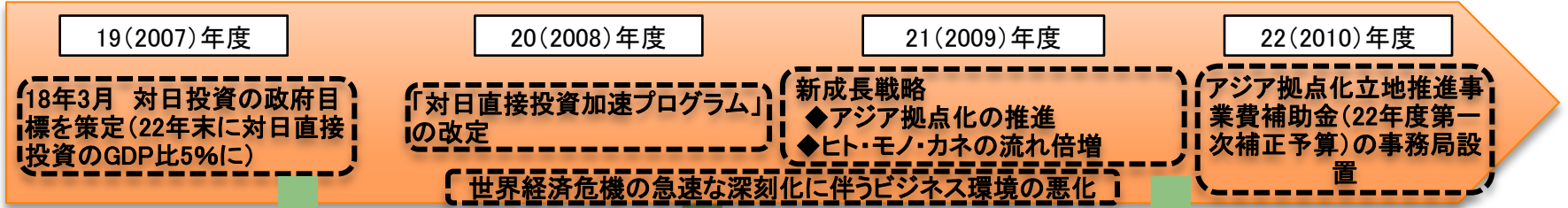
(5) ASEAN・インド物流円滑化支援プログラム

本事業では、ASEAN域内の円滑な物流環境の実現に向けて、日本政府およびASEAN諸国政府に対する提言活動を目的に調査を行いました。その一環として、「ASEAN物流ネットワーク・マップ」(日本語版・英語版)を発行しました。さらに、トライアル輸送や民間企業・行政機関のヒアリング等により、各輸送ルート¹の時間・コスト・物流品質を調査・分析するとともに、今後の改善方法や改善の見通しを定量的に提示することにより、実用的かつ即効性のある情報提供を行いました。所要の調査は終了し、「独立行政法人合理化計画」等での廃止も定められていたため、22年度末に本プログラムを終了しました。

上記のほか19年度までに、産油・産ガス国協力モデル事業(18年度廃止、繰越分のみ19年度実施)、産油国研究事業(18年度廃止、繰越分のみ19年度実施)、見本市・イベント研究会事業(19年度廃止)、日米中経済ワークショップ事業(同)、見本市情報誌発行事業(同)、外資系企業意識調査(同)、Invest Japanニュースレター事業(同)を廃止しました。

2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

[1]対日投資拡大



◆対日直接投資促進の中核機関として、海外事務所での対日投資関心企業の発掘、国内の対日投資・ビジネスサポートセンターでのコンサルティング、テナポラリーオフィスの利用等、日本での拠点設立や事業開始のための具体的なサポートを提供しました。
◆雇用創出、新たな内需、新技術導入による産業の高度化、地域活性化等をもたらし、日本経済に新たな風を吹き込む原動力となる対日投資案件を、海外ネットワークを活用しつつ発掘・支援しました。

1. 定量的指標の達成状況

▶すべての年度において、目標を達成しました。新エネルギー分野、外国人観光客誘致関連(リゾート運営、宿泊関連、格安航空会社)、ファストファッションのような新たな内需創出につながる分野等、日本の市場や経済に新たな展開をもたらす案件の発掘・支援を進めました。

(1)対日投資案件発掘・支援件数

	19年度	20年度	21年度	22年度	第二期中期計画期間合計
発掘・支援件数	1,259件	1,279件	1,295件	1,240件	5,073件 (各年度平均1,268件)
目標	各年度 平均1,200件以上				
[参考]誘致成功件数	125件	123件	121件	111件	480件

(2)役立ち度

	19年度	20年度		21年度		22年度	
役立ち度(平均)	94.5%	94.8%	内訳	98.5%	内訳	98.0%	内訳
			69.0%		75.5%		78.7%
			25.8%		23.0%		19.3%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上						

2. [1]対日投資拡大

2. 具体的なアウトカムの実現例

【中期計画に明記されている取組目標(定性的アウトカム)】

新しいビジネスモデルの導入等我が国経済の活性化につながる対日投資案件の発掘・誘致、地方自治体等の対日投資誘致活動への貢献、我が国の投資環境のPR等の具体的なアウトカムの実現を図る。

対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)での支援



全国主要都市6カ所(東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡)に「対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)」を展開しています。IBSCでは、対日投資に関心を持って来日する外国企業に対して、テンポラリーオフィスの無料提供、経験豊かな専属スタッフや専門家の幅広いネットワークを通じての市場調査、コストシミュレーション、法人設立や在留資格等の行政手続きにかかわる情報提供などのサービスを一貫して実施しました。



国内外での広報活動

ジェトロのウェブサイトにおいて外国語(英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語)で、政府方針、法制度、市場動向、技術動向、外国企業の進出事例や経済効果などを情報提供。また、国内外で外国企業の対日投資を喚起するシンポジウム・セミナーを開催しました。

- ◆ 21年度・22年度には新たに、**香港・中東・海外からの資金還流に向けた取組み**を行いました。21年度は中東(サウジアラビア・アブダビ)、22年度は香港と中東(サウジアラビア・バーレーン)にそれぞれベンチャーキャピタルを含むミッションを派遣しました。



産業構造ビジョンに基づき、海外企業からの資金導入の促進と円滑化が期待される中、現地で投資家、金融関係者、財界人等とのネットワーク構築を支援し、約90件の商談とネットワーキング(中東・21年度)、253件(香港・22年度)、74件(中東・22年度)の商談が行われました。

最近の主な対日投資誘致成功例

石油精製

ペトロプラス(石油)[ブラジル→沖縄]

19年、ブラジル最大の国営石油会社が南西石油を東燃ゼネラルから買収し沖縄に進出しました。



リチウムイオン電池・正極材メーカー

ユミコア(非鉄金属)[ベルギー→神戸]

21年、経産省補助金(低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金)を得て、神戸に工場立地を決定しました。



電気スポーツカーメーカー

Tesla Motors[米国→東京]

22年に、電気スポーツカーの開発・販売を行うベンチャー企業が販売拠点を設立しました。さらに、トヨタ、パナソニックとの資本提携・共同開発等、ビジネスを拡大しています。



ファストファッション

Forever21[米国→東京]

ファストファッション・アパレルブランド。
2009年、原宿に1号店をオープンしました。



格安航空会社

Air Asia X[マレーシア→羽田空港]

22年12月、アジア最大の格安航空会社であるAir Asiaグループの長距離路線部門、Air Asia Xが羽田空港に就航しました。



2. [1]対日投資拡大

その他、
雇用創出、新たな内需、新技術導入
による産業の高度化、地域活性化等
をもたらした誘致事例

外国人観光客誘致に直結

DBS Cruise Ferry(フェリー運行)/韓国/鳥取県
境港市
◆境港(日本)-東海(韓国)-ウラジオストク(ロシア)の定期航路を開設。

中小企業の経営基盤強化

春日機械工業(ネジ製造の合併会社設立)/台湾/三重県
◆台湾のネジ製造トップ企業による合併企業の設立。日本企業の経営基盤強化に寄与。

留学生の活用

快可立企業有限公司(タピオカドリンク販売)/台湾/福岡県
◆タピオカドリンクをフランチャイズ展開。日本法人代表は元大分県留学生。

二次投資支援

ABB(産業用機器製造)/スイス/兵庫県
◆西日本をカバーする営業拠点を神戸市に設置。

農産品等の輸出拡大に貢献

統一超商(大手流通企業)/台湾/東京都+北海道
◆台湾でセブンイレブン4,700店舗を展開。北海道で食品等を調達したほか、東京に調達拠点を開設。

外国人観光客誘致に直結

Japan Powder Lodges(ペンション経営)/豪州/北海道ニセコ町
◆オーストラリアからの環境客の増加を見込んでペンション経営等を行う。



過疎地でのデジタルディバイド解消

Ipstar(衛星通信)/タイ/埼玉県秩父市
◆通信衛星を活用した双方向通信サービスを開始。基地局を秩父市に設置。

健康大国

Dr.Reddy's(製薬製造)/インド/東京
Aris Global(医薬品安全情報)/米国/東京
Luminex(医薬品分析会社)/米国/東京
医療データベース/米国/東京
◆上記企業を誘致・支援。

新たな内需創出と大きな雇用効果

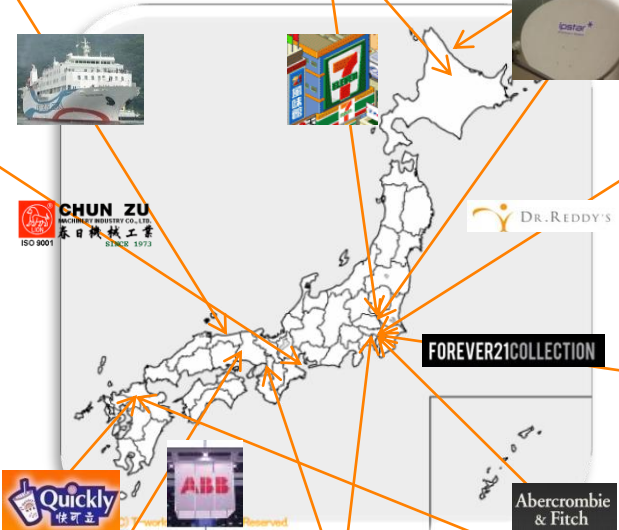
Forever 21(ファストファッション)/米国/東京都
◆原宿に1号店を開店。今後、銀座、新宿等の新店舗を予定。1店舗当たり約300人の雇用効果。

新たな内需創出と大きな雇用効果

Abercrombie & Fitch(高級カジュアル)/米国/東京都+福岡県
◆銀座に1号店を開店。2010年に福岡に進出。1店舗当たり約300人の雇用効果。

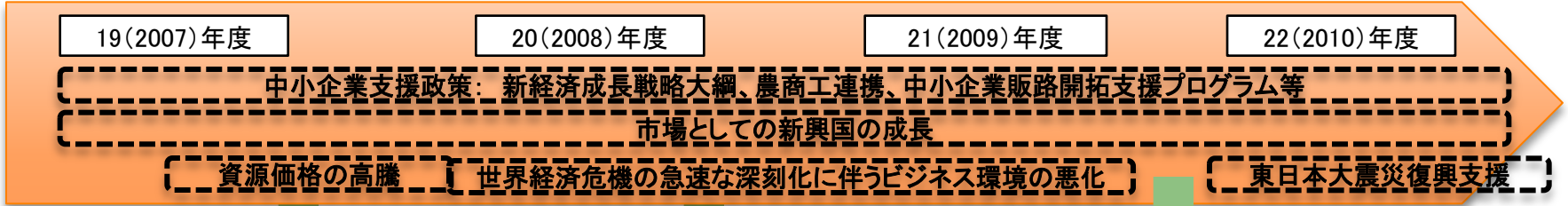
環境・新エネルギー企業の集積

Dyesol(色素増感型次世代太陽光開発)/豪州/東京都
◆日本法人を設立、R&Dセンター設置を検討。



2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

[2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援



- ◆(イ)輸出促進では、外国市場のマーケティング、有力バイヤーのリストアップ、見本市出展支援やバイヤー招へい時の効率的かつ効果的なマッチング、外国企業との商談後のフォローアップ、貿易手続支援等、体系的な支援ツールを整備して、潜在力がある中小企業の発掘から成約までを総合的に支援することで、数多くの商談を実現しました。
- ◆(ロ)在外企業支援では、新興国等への投資ミッションやセミナー等を実施し、所要の情報をタイムリーに提供することで、日本企業のスムーズな現地進出を支援しました。また、カンボジア、インド南部など日系企業のニーズの高い地域には事務所を開設するなど迅速な取組を行いました。さらに、デリー・ムンバイ間大動脈(DMIC)構想など、外国政府と連携し、日系企業の現地進出を支援しました。
- ◆(ハ)国際的企業連携支援では、持続的成長を支え、地球規模の課題に対応するため、イノベーションの促進を通じ、次世代を担う新産業の創出・強化に資するべく、我が国企業の海外企業とのアライアンス形成を支援しました。加えて、環境・エネルギー分野における我が国産業技術の普及やビジネスマッチングの他、鉄道、水、情報通信等のインフラ・プラント分野における日本企業の海外展開を支援しました。

(イ)輸出促進

1. 定量的指標の達成状況

- (1)商談件数 ▶すべての年度において、目標を達成しました(内訳は次頁参照)。
- (2)役立ち度 ▶すべての年度において、目標を達成しました。

	19年度	20年度		21年度		22年度	
役立ち度(平均)	93.5%	95.0%	内訳	95.8%	内訳	96.4%	内訳
			64.9%		64.6%		68.1%
			30.1%		31.1%		28.3%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上						

※役立ち度内訳の上段は最上位評価、下段は2段階目の評価の割合。

2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援

(イ)輸出促進

1. 定量的指標の目標達成状況

(1)商談件数(前頁参照) 目標:平均で各年度 合計25,000件以上

		19年度	20年度	21年度	22年度
繊維 (ファッション等)	商談件数	6,209件	1,045件	2,452件	3,675件
	[参考] 成約件数	438件	291件	626件	1,061件
デザイン (地域伝統産品等)	商談件数	6,940件	5,652件	23,592件	24,535件
	[参考] 成約件数	2,529件	1,884件	9,131件	11,307件
機械・機器・部品	商談件数	9,412件	15,166件	12,787件	15,294件
	[参考] 成約件数	710件	1,117件	1,401件	1,748件
コンテンツ	商談件数	1,808件	319件	—	—
	[参考] 成約件数	244件	59件	—	—
食品・農水産品	商談件数	18,279件	12,700件	15,366件	19,287件
	[参考] 成約件数	3,206件	1,938件	3,306件	3,611件
その他	商談件数	(24,297件)※	—	—	—
	[参考] 成約件数	(3,485件)※	—	—	—
合計	商談件数	42,648件 (66,945件)	34,882件	54,197件	62,791件
	目標(商談件数)	各年度平均 合計25,000件以上			
	[参考] 成約件数	7,127件 (10,612件)	5,289件	14,464件	17,727件

※ 中国(広州)にて開催したJapanフェアin広州における実績

2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援

(イ)輸出促進

2. 具体的なアウトカムの実現例

中期計画に明記されている取組目標(定性的アウトカム)】

・日本ブランドの海外市場における認知度の向上、企業・産地等による新たな輸出ビジネスへの取組事例等の具体的なアウトカムの実現を図る。

海外展示会展支援

海外の有力な展示会において、ジャパンパビリオンを組織し、出展及び商談を支援しました。

○FOOD TAIPEI 2010(22年)(2007から毎年継続出展)

台湾最大かつアジアでも有数の国際食品見本市

- ・来場者数: 59,593人
- ・出展支援者数: 27社・団体
- ・商談件数: 2,718件
- ・成約件数: 628件

※上記実績は22年6月開催分



○ONY国際ギフトフェア(2006年から毎年継続出展)



出展スペースの確保が非常に困難な、北米随一のギフト関連見本市

- ・来場者数: 約3.5万人(展示会全体)
- ・出展支援者数: 12社・団体
- ・商談件数: 1,652件
- ・成約件数: 756件

※上記実績は23年1月開催分

試験販売・モニタリング調査 (アンテナショップ)

新興国におけるテストマーケティングおよびモニタリング調査を目的として、ショッピングセンターや高級スーパーにアンテナショップを開設し、商品の展示販売を行いました。

- ・期間: 22年2月26日～3月14日
- ・開催地: ベトナム・ホーチミン
- ・出品者数: 25社
- ・出品品目: 30品目
- ・来場者数: 1,780人



バイヤー招聘・商談会開催

有名ブランドの調達責任者等、海外の有力なバイヤーを招聘し、日本各地で商談会を開催しました。

○欧州向けテキスタイル輸出商談会(22年7月 大阪)

- ・参加企業: 59社
- ・業種: 繊維、テキスタイル
- ・商談件数: 236件
- ・成約件数: 75件
- ・招聘バイヤー: イブサンローラン、グッチ、ジバンシー等



○食品輸出大商談会(21年8月 愛媛)

- ・参加企業: 42社
- ・業種: 農水産物、加工食品等
- ・商談件数: 83件
- ・成約件数: 32件
- ・招聘バイヤー: 米国、中国等の食品輸入卸会社



輸出有望案件発掘支援専門家 による個別企業の輸出支援

国内各地に専門家を配置し、地域の輸出有望案件を発掘。ジェトロの国内外ネットワークを活用して個別企業を支援、具体的な輸出成功事例を創出しました。

19年度～22年度の実績

- ・新規支援案件: 360件
- ・商談件数: 6,417件
- ・成約件数: 833件



輸出促進ミッション派遣

新興国等にミッションを派遣し、現地市場の動向把握や、関係機関との意見交換等の機会を提供しました。

○中国北京・天津 韓国ソウル環境ビジネス・視察ミッション



- ・派遣期間: 22年1月31日～2月6日
- ・訪問地域: 北京、天津、ソウル
- ・参加人数: 28名
- ・業種: 水処理、廃棄物処理等環境関連
- ・商談件数: 186件

○ベトナム・ホーチミン農林水産物・食品ミッション

- ・派遣期間: 23年10月23日～27日
- ・訪問地域: ホーチミン
- ・参加人数: 14社
- ・業種: 農林水産物・食品



日本のソフトパワー発信

○感性 kansei -Japan Design Exhibition -

経済産業省が主導する「感性価値創造イニシアティブ」の一環として、日本製品のデザイン面での卓越性、ものづくりへのこだわりをアピールする展示会を開催しました。

◇20年度

- ・期間: 20年12月12日～21日
- ・開催地: パリ
- ・来場者数: 10,374名

◇22年度

- ・期間: 22年12月2日～4日
- ・開催地: 香港
- ・来場者数: 26,660名

◇21年度

- ・期間: 21年5月16日～19日
- ・開催地: ニューヨーク
- ・来場者数: 11,966名



2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援

アジア・キャラバン事業

品質の高い日本の日用品や家具の販路拡大を目指して、中国3都市、香港、シンガポール及び中国のウェブモールの計6カ所・媒体でアジア・キャラバン事業に取り組みました。(22年度)



上海ショールーム概観

▶中国市場にて、品質の高い日本の日用品や家具の販路拡大を目指すため、上海にて常設展示場を開設し、日本製品(約200点)の展示、「B to B」の商談を支援しました。

▶成都で伊勢丹との連携でアンテナショップを開設し、展示販売を行いました。

22年12月の1週間実施し、3,300人が来場。約700点を販売し、「B to C」市場の確保に向けて取り組みました。

▶「B to C」市場のさらなる確保に向け、中国内の有望ネットショッピングモール「淘宝商城」(タオバオ・モール)で22年11月から3か月間、個人販売を試験的に行いました。中国のネット販売に係る効果的な広告・集客・決済システム等、運営に要する情報を収集しました。

▶ほか、上海、北京、成都において、ビジネス商談会を行いました。

▶香港ではアジア最大級の化粧品・美容関連分野の見本市「Cosmoprof Asia 2010」に、シンガポールではアジア最大級の家具・インテリア用品見本市「シンガポール国際家具フェア」の併催イベントとして行われた「Hospitality Asia 2011」にそれぞれ、ジャパン・パビリオンを初出展しました。香港には15社が出展し1,371件の商談を、シンガポールには11社が出展し987件の商談を行いました。



成都 伊勢丹での展示即売

(口)在外企業支援

1. 定量的指標の目標達成状況

(1) 役立ち度

▶すべての年度において、目標を達成しました。

	19年度	20年度		21年度		22年度	
役立ち度(平均)	94.3%	93.0%	内訳	96.2%	内訳	97.3%	内訳
			56.6%		62.4%		60.6%
			36.4%		33.8%		36.7%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上						

※役立ち度内訳の上段は最上位評価、下段は2段階目の評価の割合。

2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援

(ロ)在外企業支援

2. 具体的なアウトカムの実現例

【中期計画に明記されている取組目標例(定性的アウトカム事例)】

・我が国企業の海外における知的財産権の保護、現地政府等への提言等による現地日系企業の事業環境の改善等具体的なアウトカムの実現を図る。

日本企業の海外進出支援

○海外投資ミッション派遣

中小企業等が、現地視察、現地関係機関との意見交換等を通じて、直接的な情報収集が行える投資ミッションを新興国を中心に派遣しました。



◇ベトナム投資・ビジネスミッション

期間：21年3月1日～6日
訪問地：ハノイ、ホーチミン
参加人数：74名



◇中小自動車部品企業ミッション

期間：22年12月20日～23日
訪問地：広州、武漢 参加人数：70名

○海外進出企業サポートセンター

タイ、フィリピン、インド(2カ所)、ベトナムにおいて、現地への投資、技術提携等を検討する日本企業に短期的貸しオフィスの提供とアドバイザーによるコンサルティングを実施。

19～22年度は、20年7月にムンバイ、21年10月にハノイに開所しました。全センターの合計入居者数は、19年度51社、20年度53社、21年度59社、22年度75社でした(※19年度は同年度中に閉鎖したシンガポールの実績を含む)。



ビジネス・サポートセンター・ムンバイ開設



中小企業支援センター・ハノイ開設

○サービス産業海外進出支援ミッション(香港・深圳・広州)

我が国のサービス産業にとり、アジア等の成長を取り込み、発展につなげることが重要との観点から、ジェトロとして初めて、サービス産業に特化したミッションを派遣しました(22年度)。グローバル・マーケティング課(p10参照)の調査結果等を踏まえ、香港、深圳、広州に外食、小売・流通業を中心にミッションを派遣しました。その結果、3都市を上海・台湾に代わる新たなポテンシャル市場として注視することになりました。

在外日系企業の事業展開支援

○部品調達・供給展示会の開催

現地進出日系製造業が、コスト削減と安定した部品調達を図ることを目的に、中国、インド、韓国にて部品調達・供給展示会を開催し、現地サプライヤーとの商談の場を設定しました。

◇2010 日系自動車部品調達販売展示会(広州) at 広州モーターショー

(16(2004)年度から継続出展)
期間：22年12月21日～23日
出展企業数：12社・団体
商談件数：1,829件



○新興国市場等の情報提供

進出日系企業の新たなマーケット獲得に向けた情報提供やビジネスマッチングを行うため、アジア諸国、新興市場等に関するセミナー開催やミッション派遣等を実施。具体的には、在北米日系企業に対する商業市場向けセミナーの開催やミッション派遣、在ASEAN日系企業に対する中東市場向けセミナー開催等を行いました。



○現地におけるワンストップ支援、ビジネス環境整備

現地国の法制度の未整備や運用上の問題等により、不当な扱いやトラブルに巻き込まれるケースも多く、法務や税務・会計制度等の専門性の高い経営上の課題に関する情報提供ニーズが非常に高いことを受け、当該分野の専門家をリテインし個別相談に対応しました。

また、現地の事業環境のうち、特に問題点となっている事項の調査・分析を行い、その改善に向けて現地政府等に働きかけるとともに、工業団地等の現地関係者に対しても日系企業の具体的な要望事項を説明し、理解を促しました。

例えば、マレーシアでは、瞬間電圧低下や停電の多発等、電力供給トラブルに対する進出日系企業の多数の改善要望を受け、外務省や現地商工会とともに交渉した結果、マレーシア電力国営企業が多額の設備投資を行い、トラブルが大幅に減少しました。

知的財産保護活動の支援

19～22年度に54件の知財侵害調査を実施、権利侵害の業者を特定し、摘発に繋がりました。また、中国当局への働きかけを通じて摘発に貢献し、知財に関する中小企業の情報交換会や知財保護対策に関するセミナーを全国で開催しました。さらに、ジェトロが事務局を務める「国際知的財産フォーラム(IIPPF)」は、19～22年度に中国、インド、中東にミッションを派遣し、現地関係当局との意見交換を実施するとともに、中東で活動する権利者団体とのMOUを締結しました。



政策・企業ニーズに応じた事業展開・体制構築

○プノンペン、チェンナイ、武漢事務所開所

21年11月の日カンボジア首脳会談での合意、12月の日印首脳会談での共同声明を踏まえ、プノンペン事務所を開所。



プノンペン事務所開所式



チェンナイ事務所開所式

23年3月には日系企業の進出の増大に対応して、中国では7カ所目となる武漢事務所を開所しました。

○デリー・ムンバイ間大動脈構想

ジェトロは、経済産業省とインド商工省とのMOUにおいて「日本側支援機関」に指名されました。21年には、デリー・ムンバイ間産業大動脈開発会社(DMICDC)とのMOUを締結し、日系企業に対して、ミッション派遣やセミナーなどを通じて現地の投資情報等を行いました。



2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援

(ハ)国際的企業連携支援

1. 定量的指標の目標達成状況

(1)商談件数 ▶目標:各年度平均で 合計3,500件以上 を達成しました

ツール	分野	19年度	20年度	21年度	22年度
展示・商談会	バイオ	1,881件	1,670件	630件	714件
	IT	1,033件	866件	352件	63件
	ナノテク	60件	119件	—	63件
	環境・エネルギー	—	828件※1	9,233件	13,312件
	ロボット	—	—	43件	642件
	ハイテク全般等 (ハノーバー・メッセ)	—	8,789件	65件	—
	その他	—	9,408件※2	2,158件※3	906件※4
RIT事業	バイオ、環境、ナノテク、 アニメーション等	480件	812件	984件	528件
目標		年平均3,500件			
合計		3,454件	22,492件	13,465件	16,228件

※1 「環境・エネルギー」分野は20年度から開始。

※2 年度途中で追加実施となった、2008中国国際工業博覧会(上海)、ブラジル持続的国際環境産業見本市(サンパウロ)、第18回インド国際産業&技術フェア(バンガロール)における実績。

※3 年度途中で追加実施となった、World Engineering Congress 2009(ワシントン D.C.)、International Industrial Environment and Sustainability Fair(サンパウロ)、Energy Tech 2009(ニューデリー)等における実績。

※4 年度途中で追加実施となった、AQUATECH INDIA2011、Renewable Energy World 2011、日中省エネ・環境技術ビジネスマッチング(広東)、バイヤー招聘事業(名古屋・東京、大阪・川崎)における実績。

(2)役立ち度 ▶すべての年度において、目標を達成しました

	19年度	20年度		21年度		22年度			
		95.1%	94.2%	内訳	97.5%	内訳	97.0%	内訳	
	54.5%					66.3%			65.8%
	39.8%					31.2%			31.1%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上								

※役立ち度内訳の上段は最上位評価、下段は2段階目の評価の割合。

2. [2]我が国中小企業等の国際ビジネス支援

(ハ) 国際的企業連携支援

2. 具体的なアウトカムの実現例

【中期計画に明記されている取組目標(定性的アウトカム)】

・次世代産業や技術に関する我が国企業と海外企業とのアライアンスの形成、地域産業の国際交流による地域の活性化等の具体的なアウトカムの実現を図る。

国際ビジネスアライアンスの形成支援 ～環境・エネルギー分野～

○環境・エネルギーミッションを派遣 (22年7月、メキシコ)

22年2月のカルデロン大統領訪日時の両国首脳共同声明に省エネ等分野でのミッション派遣が盛り込まれたことを受け、資源エネルギー庁、世界省エネルギー等ビジネス推進協議会と協力して官民合同ミッションを派遣し、商談会をアレンジしました。



- ・参加者数: 36名(19社・団体)
- ・商談件数: 112件
- ・成約件数(見込含): 15件

○IGEM2010 (22年10月、マレーシア)

- ・出展支援者数: 13社
- ・商談件数: 1,139件
- ・成約件数(見込含): 141件
- ・主な出品物: プラスティック油化装置、エコバルブ、遮熱コーティングなど



○OPOLLUTEC HORIZONS 2009 (21年12月、仏)



- ・出展支援者数: 7社・1団体
- ・商談件数: 479件
- ・成約件数(見込含): 13件
- ・主な出品物: プラスティックリサイクル設備、光触媒空気清浄機、小型風力発電機、CO2コンプレッサー等

○日中省エネ・環境協力相談窓口設置 (20年度～、中国)

日中両国政府による「環境・エネルギー分野における協力推進に関する共同コミュニケ」(19年12月)に基づき設置。中国企業・団体・機関向けの「日中省エネ・環境協力相談窓口」を在中国5事務所(北京、上海、大連、青島、広州)に設置し、日中・省エネ・環境ビジネスネットワークを構築しました。また、2,100名を超えるメルマガを毎月発信しました。

国際ビジネスアライアンスの形成支援 ～先端産業分野～

先端産業分野での国際アライアンス形成のため、内外の展示会等の場を活用した商談会やセミナー・シンポジウムを開催しました。(対象業種例: ①バイオ関連技術、②情報通信技術、③ロボット関連技術、④ナノテク関連技術等)

○BIO-Europe Spring 2010 (22年3月、スペイン)

- 欧州最大のバイオ関連展示会に出展
- ・出展支援者数: 7社・2団体
 - ・商談件数: 163件
 - ・成約件数(見込含): 19件
 - ・主な出品物: バイオ関連製品・技術等



○2011 International CES (23年1月、米国)

世界最大のコンシューマーエレクトロニクス展示会のロボティクス・テックゾーンに出展。



- ・出展支援者数: 8社・1団体
- ・商談件数: 642件
- ・成約件数(見込含): 61件
- ・主な出品物: サービスロボット及び関連技術

国内外の産業クラスター間の交流を支援 ～RIT(地域間交流支援)事業～

国内外の産業集積地間の産業交流を通じて企業間の国際連携促進や新製品・サービス開発等の新産業創出を目指す取り組みを実施(毎年度20件程度実施)。

○富山県・スイス(医薬品)案件(19～21年度)

富山の医薬品企業の製剤技術とスイス企業が保有する薬効成分を合わせる形で開発された経皮剤薬品(一般用)が商品化され、欧州市場での販売が22年1月に開始されました。

日本のインフラ・プラントの海外展開支援 ～インフラ・プラント分野～

○ベトナム・インフラシステム投資セミナー及び個別ビジネスマッチング(22年6月、東京)

ベトナム最大の国営企業ベトナムからの要請を受け、石油精製、電力等を中心とした28件、総額約2.2兆円のプロジェクについてセミナー、ビジネスマッチングを実施しました。



○インド・道路インフラシステム・フォーラム (22年1月、東京)

カマル・ナート道路交通大臣が訪日する機会を捉え、インド工業連盟との共催により、インドの道路インフラプロジェクトに関するフォーラムを開催しました。



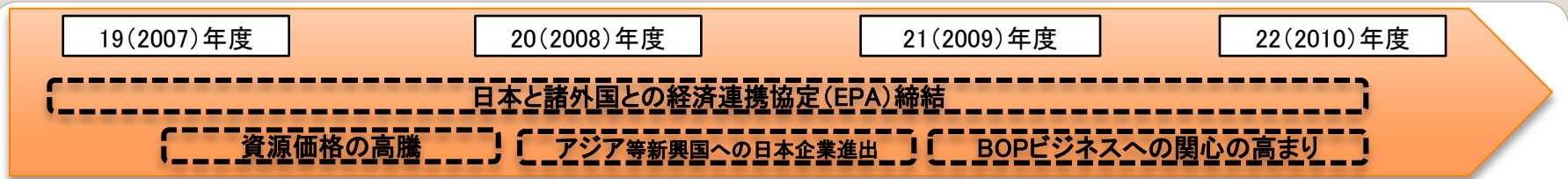
○チリ・早期警報システム導入ミッション招聘 (22年10月、東京)

チリ運輸通信省の技術者2名を日本に招聘。チリで導入検討中の防災システムへの日本技術の採用を目指して、地震・津波等の検知、防災早期警報信号の配信、非常時の通信確保など日本の統合防災システムの運用現場の視察を行いました。

○二国間産業協力促進(日本・サウジアラビア)

19年4月の日本・サウジアラビア両国首脳による共同声明で設置が決まった日本・サウジアラビア産業協カタスクフォースの活動を支援する目的で、日本国内でのセミナー開催、現地調査、ビジネスガイドブックの作成等を通じた現地ビジネスや投資環境・ポテンシャルに関する基礎情報の提供を行いました。

2. [3]開発途上国との貿易取引拡大



- ◆ TICADIVへの取組、及び国別展開催等を通じた開発途上国の対日輸出支援を実施しました
- ◆ EPAに基づき、政府間で合意した産業協力事業を、当該国企業・日本企業双方向でビジネスチャンスが創出されるよう実施し、途上国とのWin-Winの関係構築に協力しました
- ◆ 開発途上国低所得階層を対象とするBOPビジネスへの日本企業の参入を促す事業を開始しました

1. 定量的指標の達成状況

▶すべての年度において、目標を大幅に達成しました。20年度は、TICAD支援の一環で行った「アフリカン・フェア2008」において、流通業界を中心とした業界団体の協力が得られ、団体傘下企業へのピンポイントの広報を行ったことから、参加者が増え、商談件数が大幅に増加しました。22年度は「ベトナム部品調達展示商談会」(22年10月)で他の大型展示会と併催する形で開催した結果、商談件数が前年実績の4倍強にあたる5,941件と大幅に増加しました。

(1) 商談件数

	19年度	20年度	21年度	22年度
商談件数	4,862件	8,103件	2,128件	8,946件
目標	2,150件	2,771件	2,090件	1,600件

(2) 役立ち度

	19年度	20年度		21年度		22年度	
		内訳	内訳	内訳	内訳		
役立ち度(平均)	94.5%	96.8%	67.8%	95.6%	70.1%	97.9%	66.4%
			29.1%		25.5%		31.5%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上						

※役立ち度内訳の上段は最上位評価、下段は2段階目の評価の割合。

2. [3]開発途上国との貿易取引拡大

2. 具体的なアウトカムの実現例

【中期計画に明記されている取組目標（定性的アウトカム）】

- ・支援対象国の輸出産業の成長、東アジア等における経済制度の整備・運用改善等の具体的なアウトカムの実現を図る。
- ・開発途上国の産業育成及び東アジア等との経済連携促進のための制度整備・運用等に資する事業を多面的に展開し、日本と開発途上国双方にメリットをもたらす実効モデルの構築を目指す。

TICADIVへの取組～アフリカ産品の日本市場アクセス支援～

○第4回アフリカ開発会議(TICADIV)の公式イベント 「アフリカン・フェア2008」開催 (20年5月 横浜)



- ・アフリカ諸国40か国が参加。10か国の首脳、22か国31名の閣僚がフェアに来訪しました。
- ・「横浜宣言・行動計画」において、ジェットロがアフリカ産品の日本マーケットへのアクセスを改善すべく新たな包括的な枠組みを構築することが明記されました。
- ・ケニア雑貨企業が出展をきっかけに、神奈川県初のアフリカ進出企業として日本支店を設立しました。

- ・商談件数: 1,402件
- ・来場者数: 46,652名
- ・成約金額: 43,990米ドル

○TICADIVフォローアップ(21～22年度)

TICAD対象国の産品を対象に、日本市場参入の可能性を評価する品評会を国内で開催。国内展示会では、品評会で評価の高かった化粧品(エッセンシャルオイル)は2件、コーヒーは6件の商談成約が実現されました。

○「FOODEX JAPAN2011」(23年3月 幕張)

国内最大の食品見本市「FOODEX」には第二期中期計画期間中、ジェットロとして毎年出展し、開発途上国の産品を日本市場に紹介しました。23年3月は、アフリカ10か国29社を含む52社の出展を支援。2,314件の商談があり、うち1,057件が成約見込でした。



○東アフリカ切花産業育成支援(17～21年度)

国際フラワーEXPOへの出展支援や研修員受入れ、モニタリング調査等を実施。ケニア、エチオピアからのバラの対日輸出(本数/年)は17年から21年でそれぞれ390万本から1,291万本、260本から842万本へ拡大しました。

アジア諸国と日本とのEPA締結に基づく産業協力

○マレーシア自動車産業展(19～22年度 東京)

- ・19年度より、日本国内の専門見本市に参加し、日本企業とのOEM生産や技術提携など日馬企業のビジネス関係構築を支援しました。
- ・19～21年はアフター・補修部品市場をターゲットとした見本市へ、22年度は先端技術の披露の場である「人とくるまのテクノロジー展2010」への出展を支援しました。



- ・19年度の出展時、プロトン社の実車展示が契機となり、23年1月、日本進出をねらうプロトンと、低価格な競技ベース車両導入によりモータースポーツ業界の活性化を目指す日本の輸入代理店契約が成立しました。

○ベトナム裾野産業育成支援(逆見本市)(21年～)

- ・ベトナムの裾野産業育成を目的に、バイヤー(調達側)が購入したいサンプルを展示する逆見本市を開催しました。
- ・本事業は、日越共同イニシアチブの一環としてきたものを21年度より日越EPA協力事業としても実施、これまで17件の新規調達事例を創出しました。
- ・22年度は「ベトナム部品調達展示商談会」(22年10月)で、他の大型展示会と併催する形で開催した結果、商談件数が前年実績の4倍強にあたる5,941件と大幅に増加しました。

○タイ食品の対日輸出のための「ジャパンデスク」設置等(20年～)

- ・19年の日タイ経済連携協定締結後、翌20年度より産業協力を実施。
- ・22年度には、タイ国立食品研究所とタイ商務省輸出振興局職員に対し対日食品輸出促進のための「ジャパンデスク」設置の支援として、キャパシティビルディング支援を実施。

2. [3]開発途上国との貿易取引拡大

2. 具体的なアウトカムの実現例

途上国の対日輸出開拓支援のための日本と各国政府による産業協力

○ヨルダン・イラク・パレスチナ展 (21年11月 東京)

- ・イラク復興支援、中東和平への貢献等が注目される中、アラブ諸国とわが国との経済関係の強化を図ることを目的に各国・地域産品を紹介する展示商談会を開催しました。(25社・団体が出展。)
- ・松下経済産業副大臣、吉良州司外務大臣政務官、パレスチナ自治政府国民経済庁長官他が出席しました。



- ・商談件数: 278件
- ・成約件数: 124件
- ・成約金額: 42.5万米ドル

○ペルー展(21年2月 東京)

- ・日秘関係の環境変化を背景に、展示商談会を核に重層的にビジネス振興施策を展開。約2,425人が来場しました。
- ・商談件数: 526件
- ・成約件数(見込含む): 190件



○太平洋諸島展(21年5月 東京)

- ・「太平洋諸島フォーラム首脳会議」に併せ、太平洋島嶼国との経済関係の強化を目的に、展示会を開催。太平洋諸島フォーラム加盟国・地域の元首、閣僚をはじめ約1,200名が来場しました。
- ・商談件数: 171件
- ・成約件数(見込含む): 95件



○アジアの後発途上国への産業協力事例

- ・加工食品の輸出に向けて、ミャンマー政府の要請により自主基準整備のための啓発セミナーを行った結果、主要食品8分野について食品一般基準の自主基準が策定されました。(22年度)
- ・ラオス政府の要請に基づき、ラオスの手織物と日本の呉服業界とのビジネスマッチングを目標に、京都・福岡への訪日ミッションを実施しました。マーケティングや自社製品の改善点の検討などを行いました。(22年度)

東南アジア・インド等におけるシームレスな物流圏実現に向けた支援

○「ASEAN物流ネットワーク・マップ」、 「インド物流ネットワーク・マップ」発行 (18~20年度)

ASEAN、インドの物流ネットワークの現状、各国が取り組むべき課題等を取りまとめた調査結果を発刊。日系企業に広く情報提供を行う一方で、現地政府に政策提言を実施しました。



○メコン域内物流環境改善に向けた取組 (20~22年度)

- ・ビエンチャン、プノンペン、ハノイ、ヤンゴン、バンコクにて物流ワークショップを開催。また、メコン地域およびタイの企業の参加による物流ワークショップを開催し、域内の日本企業のニーズも受け、物流人材の高度化を支援しました。

・21年11月の「第1回日本・メコン地域諸国首脳会議東京宣言」を踏まえ採択された63の行動・措置の中で、上記のジェットロによるメコン地域での物流協力が明記。東アジア共同体の構成要素でもあるメコン地域と日本との経済関係強化にも寄与しました。

BOP(Base of the Economic Pyramid) ビジネス

BOPビジネス促進への取組みを開始し、日本企業の円滑な参入を支援しました

○先行事例調査/潜在ニーズ調査(21年度~)

BOPビジネスで先行している欧米のグローバル企業の戦略、ならびに特定分野における低所得階層の生活実態を踏まえ、潜在ニーズとそれに対応する製品仕様を明らかにする調査を実施しました。



○国際シンポジウム

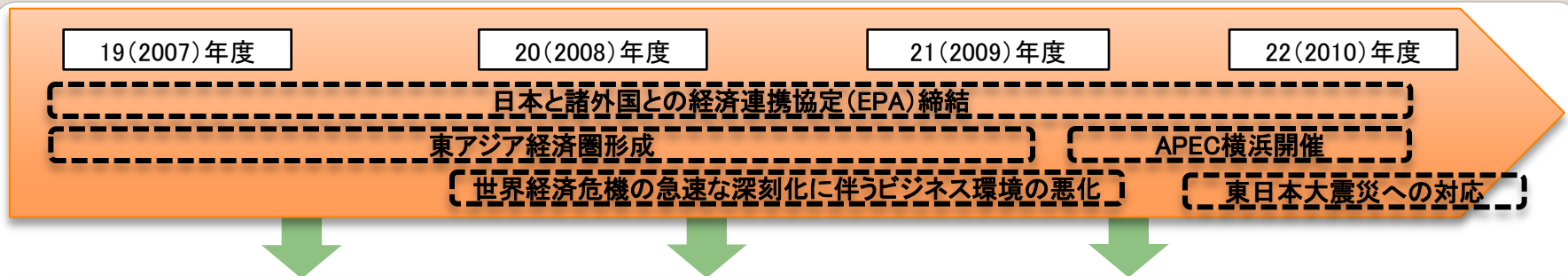
「BOPビジネスのフロンティア」開催(22年3月)

開発途上国マーケティングの専門家と世銀の官民連携責任者を基調講演者に迎えて、国際シンポジウムを開催しました。

先行事例調査、潜在ニーズ調査の結果なども踏まえて、BOPビジネスの可能性についてパネルディスカッションで議論。参加者から好評を得ました。



2. [4]調査・研究等



- ◆東日本大震災への対応をはじめ、新型インフルエンザや世界経済危機等の突発的に発生した課題に迅速に対応しました。
- ◆「我が国企業の事業活動や経営判断に直接役立つ調査研究」、「FTA(自由貿易協定)、EPA(経済連携協定)等によって形成される広域経済圏に関する調査・研究」、「開発途上国に関する政策の基盤となるような基礎的・総合的な調査研究」を実施しました。
- ◆あらゆる機会を通じた諸外国への情報発信ならびに、我が国企業等から寄せられる貿易投資相談への対応を行いました。

(イ)調査・研究

1. 定量的指標の達成状況

(1)ウェブサイト「ジェトロ海外情報ファイル(J-FILE)」コーナーへのアクセス件数

▶ジェトロウェブ内の検索機能強化などを行い、ユーザー利便性を向上。すべての年度において、目標を達成しました。

	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
J-FILEアクセス件数(件)	10,802,725	13,181,182	12,322,500	16,104,641	13,102,762
目標	年平均800万件以上				

(2)外部専門家の査読による研究成果の評価結果

▶4年間で計102件の研究会の成果について、計204名の外部専門家による査読評価を行い、各年度で、目標を達成しました。

	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
査読による総合評価結果(点)	4.3	4.5	4.5	4.4	4.4
目標	平均3.5点				

2. [4]調査・研究等

(イ)調査・研究

(3)研究所ウェブサイトアクセス件数・論文ダウンロード件数

▶ウェブページの改善、新規コンテンツの拡充などにより、すべての年度において、目標を達成しました。

	19年度	20年度	21年度	22年度	平均
アクセス件数(件)	7,929,191	10,063,306	17,797,913	13,268,108	12,264,630
論文ダウンロード件数(件)	1,749,920	2,436,854	2,584,843	2,540,001	2,327,905
目標	アクセス件数:年平均600万件以上、論文ダウンロード件数:年平均130万件以上				

(4)研究所図書館の資料利用冊数

▶研究所図書館では、展示会・講演会の開催、アジ研の研究会外部委員研究者・賛助会員向けの館外貸出サービス、さらには土曜日の開館、本部ビジネス・ライブラリー内のアジ研サテライト開設など利用者の維持・拡充に努めました。この結果、21年度まで資料利用冊数(館内閲覧冊数+貸出冊数)の増加傾向を維持し、21年度には年間4万冊を超えましたが、目標である22年度の年間4万冊以上は未達成となりました。

▶要因として、オンラインによる情報提供の普及に伴う利用形態の変化が考えられます。こうした利用者側のニーズの変化に対応するために、研究所図書館はこれまで「研究双書」や「選書」などの研究成果(約8,542論文)、研究所機関誌である「アジア経済」(和文誌)や「IDE Discussion Paper」(英文)などの刊行物(765論文)を全文情報でオンラインにて公開するなど、電子資料の拡充に努めてきました。

	19年度	20年度	21年度	22年度
資料利用冊数(冊)	38,863	39,187	41,169	34,937
目標	第二期中期目標期間終了年度において年間4万冊以上			

(5)役立ち度

▶すべての年度において、目標を達成しました。

	19年度	20年度		21年度		22年度	
役立ち度(平均)	94.3%	97.1%	内訳	96.3%	内訳	96.7%	内訳
			55.3%		53.2%		57.6%
			41.9%		43.1%		39.2%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上						

※役立ち度内訳の上段は最上位評価、下段は2段階目の評価の割合。

2. [4]調査・研究等

(イ)調査・研究

2. 具体的なアウトカムの実現例

【中期計画に明記されている取組目標事例(定性的アウトカム事例)】

- ・FTA・EPA、WTOの推進など我が国の通商政策に寄与する。
- ・我が国政府・産業界や相手国政府等に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する積極的な政策提言等を行う。
- ・調査・研究成果を国民に広く還元するという観点から、出版、セミナー、ウェブサイト、映像、面談等を通じて、政策決定権者、企業関係者、有識者、学界など各層のニーズ・特性に応じて成果の普及を図っていく。

経済連携協定(EPA)締結に向けた取組

○日本・EU経済統合協定実現に向けた取組

・「日・EU EIA検討タスクフォース」の事務局を務め、EU側との合同報告書を作成して日EU両首脳に手交(20年)。22年度には、欧州委員会の日本との新通商戦略に関するパブリック・コメントに際しての進出日系企業の声の取りまとめ、「EIAタスクフォース」による協定交渉開始に向けた働きかけ等を実施。23年4月にはEUの関心に応え、地方公共調達情報(英文)のウェブでの提供に着手。

○日中韓FTA共同研究

・アジア経済研究所、韓国対外経済政策研究院(KIEP)、中国国務院発展研究中心(DRC)を中心として20年度から共同研究を実施。最終報告書を日中韓首脳会談(22年5月)に提出。

○日本・ペルーEPA交渉開始への貢献

・日本・ペルーEPA研究会の事務局を担い、EPA交渉開始の必要性を提言。これを受け21年4月、両国政府は交渉開始に合意。

○東アジア包括的経済連携協定(CEPEA)専門家会合への協力

・19年1月の第2回東アジアサミットで開始が合意された民間研究(フェーズ1)の日本側の運営を受託し、政府とともに報告の取りまとめにあたりました。21年10月の東アジアサミットで政府間研究(フェーズ2)開始決定後は、政府への情報提供を行いました。

○日本モンゴルEPA官民共同研究への貢献

・日本側の事務局として、22年6月から23年3月まで、研究会運営支援や、情報提供・研究結果の取りまとめ等支援を実施。

○日本オーストラリアEPA関連情報を政府に提供

・我が国がEPA交渉を行っているオーストラリアの現地でのFTA/EPAに関する報道内容について、経済産業省に対し、22年度に88件の情報提供を実施。

○日本コロンビアEPA研究会の立ち上げ

・民間を主とする有識者・関係者の参加を得て、23年2月に第1回研究会を開催しました。

我が国企業の事業活動等に役立つ調査・研究

○東日本大震災(23年3月)への対応

・日本からの輸出に対する海外での検査強化の動きや、それに対する国内の証明書発行等の体制、海外進出日系企業に与える影響、日本と各国間の経済関係に及ぼす影響などを情報収集し、緊急特集としてウェブ上で発信し、22.6万件(23年3月18日～23年3月末)のアクセスを記録。

○今後の中国でのビジネス戦略に関する情報提供

・「中国GDP第2位時代の対中戦略」(23年3月)、「内陸部を中心とする中国『新興』地域の事業環境」(22年4月)など、日本企業の関心が最も高い中国市場についてタイムリーな調査・情報収集を実施、出版物、セミナー、ウェブ上で発信。

○世界経済危機等への迅速な対応

・20年11月の世界経済危機時の各国の保護主義関連措置や経済動向、21年4月新型インフルエンザに関する各国の動向について緊急特集を実施。

○アジアの売れ筋商品調査

・22年9月～11月に、アジア・オセアニアの主要16カ国22都市で電機製品、食料・飲料など合計14品目の調査を実施。

○円高の影響に関するジェトロ・メンバーズ緊急アンケートを実施

・22年9月に日本国内のジェトロメンバーズに企業に対して、円高による海外部門の業績への影響と対応策などについてアンケートを実施(回答数329社)。
・アンケートで寄せられた要望に応じ、ジェトロ・メンバーズ講演会「円高に備えた為替変動リスク回避策 -先物為替予約を中心とした基礎的実務」を開催(東京・大阪:10月、広島:11月、名古屋・神戸・福岡・長崎:12月)。

○「2010年版ジェトロ世界貿易投資報告」をJ-FILEで無料公開

・世界と主要各国・地域の経済・貿易・直接投資動向を分析した年次レポート。21年度まで有料書籍だった「貿易投資白書」のより広い普及を目的に、22年度よりウェブ上で無料公開。10.1万件(22年8月24日～23年3月末)のアクセスを記録。

○国際機関との連携を通じた調査研究

・WTOからの要望により、アジア国際産業連関表の手法を用いたプロジェクトを22年度より共同で実施。

2. [4]調査・研究等

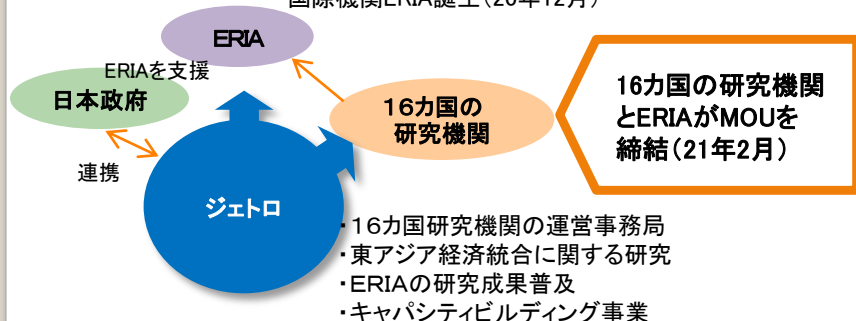
(イ)調査・研究

2. 具体的なアウトカムの実現例

東アジア経済統合への貢献

○東アジア・ASEAN経済研究センター(ERIA)設立支援

- ・ERIA設立総会(20年6月、ジャカルタ)
- ・国際機関ERIA誕生(20年12月)



▶日メコン経済相会合への協力(21年度)

・「メコン地域における企業ニーズ調査」の結果を第1回日メコン経済大臣会合に報告しました。「日メコン経済産業協力イニシアチブ」が合意され、日メコン首脳会合間でも具体的取組について合意されました。



▶「日メコン産業政府対話」(22年度)

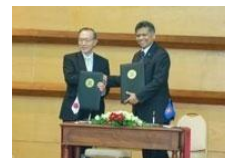
・メコン地域のビジネス環境改善に向けて、ハノイ、ホーチミン、バンコクにおいて、日メコン双方の企業代表者が参加するビジネス会合を主催。メコン地域におけるビジネスニーズを取り込んだ「産業界からの提言」をとりまとめ、第2回日メコン経済大臣会合に提言しました。同大臣会合は「日メコン経済産業協力イニシアチブ行動計画」を採択しました。



○経済会合、シンポジウム等による情報発信

▶日ASEAN経済会合(21~22年度)

- ・スリンASEAN事務局長とASEAN各国日本人商工会議所の代表者との会合を開催しました。
- ・ジェットロとASEAN事務局との協力強化を内容とするMOUを締結しました。
- ・22年度には、日系企業からの事業環境の改善要望を提出するとともに、ASEAN域内の経済統合に関するシンポジウムを開催しました。



▶ERIAと国際シンポジウムを共催(21年)

- ・ERIAとの共催のもと、鳩山総理(当時)を来賓に、世界経済危機の東アジア経済への影響と東アジア経済の展望、欧米に匹敵する東アジア経済構築に向けての課題を議論しました。



APEC(アジア太平洋経済協力)への協力

○APEC研究センターコンソーシアム会議主催・SOM3への政策提言

22年7月に日本政府の要請により、APEC各国に所在する研究センターが域内の課題について議論し提言をまとめるAPEC研究センターコンソーシアム会議を、APECホスト国を代表する機関として主催しました。

議論の内容からまとめた、アジア太平洋地域自由貿易圏(FTAAP)のあり方と成長戦略の必要性について政策提言『APEC Beyond the Bogor Goals: Proposal for a New Vision』が、22年9月に仙台で開催された「2010日本APEC第3回高級事務レベル会合」(SOM3)にて発表されました。

○APEC国際シンポジウム開催と国家戦略相への政策提言(22年度)

22年10月、APEC本会議の直前に東京で国際シンポジウム「東アジアの地域統合とAPEC」を開催。複数のイニシアチブが提案されている中で、APECを今後どのように捉えていくのか、TPPをどのように考えるかについて議論を行いました。

議論の内容を政策提言「アジア太平洋自由貿易圏実現に至る現実的道筋」にまとめ、国家戦略相に提出しました。



2. [4]調査・研究等

(ロ)情報発信

1. 定量的指標の達成状況

(1)役立ち度

▶すべての年度において、目標を達成しました。

	19年度	20年度		21年度		22年度	
役立ち度(平均)	93.0%	91.8%	内訳	96.9%	内訳	97.8%	内訳
			37.2%		61.5%		66.8%
			54.7%		35.4%		31.0%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上						

※役立ち度内訳の上段は最上位評価、下段は2段階目の評価の割合。

2. 具体的なアウトカムの実現例

【中期計画に明記されている取組目標事例(定性的アウトカム事例)】

- ・日本の貢献・魅力・立場を中心とするメッセージをセミナー・シンポジウムの開催、情報誌、ウェブサイト、専門家対話、要人との会談、展示会等のあらゆる機会を通じて発信することにより、我が国と諸外国との経済・産業交流の緊密化や我が国企業の円滑な海外展開への基盤整備に寄与する。
- ・20年サラゴサ国際博覧会(スペイン)、22年上海国際博覧会(中国)など国際博覧会への日本政府参加(ナショナルプロジェクト)を積極的に支援することで、上記同様のメッセージを発信していく。

国際博覧会を通じた日本の魅力の発信

○サラゴサ国際博覧会への取組 (20年度)

- ・テーマ:「水と持続可能な開発 “Water and Sustainable Development”」(会期:20年6月14日～9月14日)

- ・日本の参加規模:約1,800㎡。
日本館はデザイン部門・大規模館(750㎡以上)のカテゴリーで金賞を受賞しました。



- ・総来場者数は565.1万人。日本館への総来館者数は73.8万人。日本、スペイン、タイの皇室・王室関係者の他、約30名の国家元首や閣僚等のVIPが来館しました。

- ・ジェトロは日本政府の参加機関として、出展基本計画をとりまとめ、最大規模の政府パビリオンである日本館を運営しました。「水と共生する日本人～知恵と技～」のテーマの下、愛・地球博の理念を継承するとともに、地球規模の課題を解決する日本の最先端の技術を紹介しました。



2. [4]調査・研究等

(ロ)情報発信

2. 具体的なアウトカムの実現例

国際博覧会を通じた日本の魅力の発信

○上海国際博覧会への取組 (22年度)

- ・テーマ(日本館):
「こころの和・わざの和」
(会期:22年5月1日～10月31日)
- ・日本の参加規模:約6,450㎡。
日本館は4,000㎡以上の独自建設パビリオン
カテゴリで銀賞を受賞しました。
- ・総来場者数は7,308.4万人。
日本館への総来館者数は541.8万人。
- ・6月12日のジャパンデーには、
鳩山由紀夫総理特使、
劉延東國務委員をはじめ、日中両国の政府代表団が参列し、
多数のVIPが来館しました。公式行事、日本を紹介する各種イ
ベントを実施し、日本文化などを華やかに紹介しました。
- ・展示ゾーンでは、日中の交流や文化の繋がり、日本の四季と生活文
化及び、水や温暖化問題を克服するための最先端技術等を



現物や映像により紹介しました。
ショーゾーンは、先端技術、日本の能と
中国の昆劇を融合させ、人々のこころのつな
がりの尊さを表現しました。
会期中、連日待ち列が3時間を越えるなど、多
くの来場者の関心を惹き付けました。

ジャパンナイト2011(於:ダボス会議)

ダボス会議(23年1月)に出席した世界各国の政財界有力者に向け
て、日本産の農林水産物・食品の魅力・日本の「食」の素晴らしさを
アピールしました。オールジャパン体制のもと、農林水産省の併催事業
(WASHOKU-Try事業)及び業界団体等との協力で、
コメ・日本茶・日本酒・焼酎等を参加者450名に紹介
／提供しました。これを機に、在チューリッヒの日本
食品店は、会場で提供した有機米をコンテナ1台分
(18トン、約666万円分)輸入しました。



国内外におけるセミナー・シンポジウムの開催等を通じた情報発信

○APEC

22年のAPEC日本年で、JETROは各種のセミナー・シンポジウムを実
施するとともに、併催のイベントによる情報発信にも取り組みました。

◆APEC研究センターコンソーシアム会議(7月)(p42参照)

◆第1回APEC女性起業家サミット(岐阜、10月)

APECの21の国と地域から女性起業家を中心に380人超が参加し、
女性の経済活動の促進について議論しました。

◆国際シンポジウム

「東アジアの地域統合とAPEC」

(東京、10月)

(p42参照)



◆APEC Green Showcase

(幕張、11月)

「Green Device 2010」会場内に参加。日本を除くAPEC全エコノミーのブ
ースを設けて、ビジネス機会を紹介しました。日本企業の商機に繋げると
ともに、域内グリーン産業の自由な交流を後押ししました。



◆JETRO環境ゾーン Green Innovations from Japan

(横浜、11月、リーダーズウィーク期間中)

「JAPAN EXPERIENCE」会場内に参加。中小企業製品を
中心に環境・エネルギー分野の28製品を展示しました。

Japan Lifestyle Showcase(於:ジャナドリヤ祭)

サウジアラビアが年一回開催する唯一の国家的文化祭典のジャナ
ドリヤ祭(正式名称「遺産と文化のジャナドリヤ国民祭典」)に、日本
政府は同国王室からの参加要請を受け、初めてゲスト・カントリーと
して参加しました(23年4月)。



JETROは、日本政府の意向に沿って
Japan Lifestyle Showcaseを日本館内に
設置・運営して展示を通じた情報発信を
行い、対日理解の促進に努めました。



2. [4]調査・研究等

(ハ)貿易投資相談

1. 定量的指標の達成状況

(1)貿易実務オンライン講座受講者数

- ▶ 厳しい経済情勢の中企業が研修活動を控えるケースが多くみられ、20年度を除いて目標未達成でした。
- ▶ 背景には、厳しい経済情勢下で多くの企業が経費削減のために、教育・研修予算を削減して受講者が減少傾向となっていることがあげられます。従来、複数回に亘って受講していた企業も「赤字決算となり厳しい状況であるので、今年は外部の研修は全て中止せざるを得ない」、「今年は新人の採用を控えた」といった理由から受講が見送られました。
- ▶ 受講者の利便性の向上を図るべく、営業強化(営業支援専門企業の活用)、各種割引キャンペーンの実施(複数口同時申込、リピーター、セット申込、ジェトロのイベント参加者などを対象)、既存の講座に比べてコンパクトな分量で、かつ低価格の新講座「国際ビジネス超入門編」の開発・開講(2009年11月)などの取組を実施しました。
これらの取り組みの結果、22年度後半の受講者数は前年同期比でプラスに転じ、22年度の受講者数は21年度比で13%増加しました。22年度も目標未達成となりましたが、eラーニング市場の規模が前年度比4.5%減(矢野経済研究所)という結果もある中では、堅調だったといえます。
- ▶ 第三期中期計画においても、企業ニーズを的確に把握しつつ、受講者の獲得に努める予定です。

	19年度	20年度	21年度	22年度
受講者数合計(人)	3,851	4,888	3,623	4,104
目標	各年度4,440人以上			

(2)役立ち度

- ▶ すべての年度において、目標を達成。

	19年度	20年度		21年度		22年度			
		94.3%	95.7%	内訳	98.5%	内訳	97.1%	内訳	
	64.8%					75.5%			66.9%
	30.9%					23.0%			30.2%
目標	4段階評価で上位2つを得る割合が7割以上								

※役立ち度内訳の上段は最上位評価、下段は2段階目の評価の割合。

2. [4]調査・研究等

(ハ)貿易投資相談

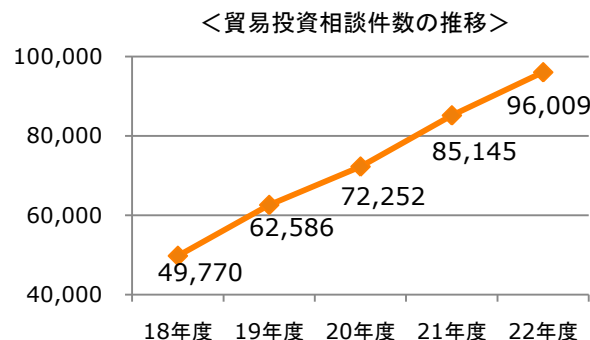
2. 具体的なアウトカムの実現例

【中期計画に明記されている取組目標(定性的アウトカム)】

・制度・市場情報等の一層の整備・蓄積を図り、公平性や信頼性を保持しつつ、企業の個別ニーズに合致した的確な対応を行うことにより、我が国企業の個別ビジネスへの貢献等の具体的なアウトカムの実現を図る。

貿易投資相談

・輸出相談を中心に、各地の中小企業等の販路開拓をきめ細かく支援しました。特に中国、インドといった新興市場向けビジネスを検討する企業に対して現地の貿易関連制度や経済事情等の情報提供、具体的ビジネス・ノウハウのアドバイスを実施しました。貿易投資相談件数は、19年度から22年度の間で53.4%増加しました。



東日本大震災にかかる緊急相談窓口の開設 / ジェトロ海外ビジネス緊急支援対策

・23年3月11日の東日本大震災による物流・調達などの影響により、海外とのビジネスにトラブルが発生した場合の対応などについて、同17日に東京本部に緊急相談窓口を開設して、国内外の企業からの相談に対応しています。

・20年秋のリーマンショック後に世界経済の後退が急速に深刻化し、日系企業の海外ビジネスへの影響が顕在化したことをうけ、21年1月に「ジェトロ海外ビジネス緊急支援対策」を発表。東京本部に緊急支援デスクを設置し、国内外110ヶ所の拠点に専門窓口を設けて、企業が抱える代金・債権回収、事業再編、労働問題などの課題を中心に個別相談に対応しました。22年3月末までの約1年2ヵ月間、計11,627件の相談に対応しました。

具体的な成功事例

・道路工事等を請け負うA社は、公共事業(道路工事)が年々減少していることから、今後インフラ整備が進むベトナム市場へ参入するべく、ベトナム企業との事業提携を模索していました。20年に北海道貿易情報センターに相談した上で、コンタクトしていたハノイのB社について信用調査を実施。併せて海外ミニ調査を活用してベトナムの道路工事会社の上位10社をリストアップし、その後も継続的に情報提供を行った結果、22年にB社との独占技術提携を締結するに至りました。

・廃プラスチック建材メーカーのC社は、中東市場の開拓を計画。ドバイ事務所では現地を訪問した同社経営者と打ち合わせを行い、その後、21年6月にカウンターパート候補となる企業の情報提供を行いました。海外ミニ調査を活用してリストアップされた候補企業へアプローチした結果、21年末にうち1社と代理店契約を締結しました。22年2月から年内20コンテナの予定で出荷を開始しました。



・一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬および食品リサイクル事業を行うD社は、以前からジェトロのTTPPを通じてコンタクトがあった中国肥料輸入販売会社と22年3月より取引を開始。ジェトロ熊本は取引に際し、貿易実務面をサポートしたところ、22年9月までに5回の出荷を行い、合計200万円ほどの取引につながりました。

3. 財務内容の改善に関する事項

[1]自己収入拡大への取組

【中期計画】

- ・今般の行政改革の主旨を踏まえ、それぞれの事業ごとに適切な目標を設定のうえ、第一期中期目標期間中の実績を上回る自己収入の増加に向けた経営努力を継続し、国への財政依存度の引き下げに引き続き取り組む

第二期中期計画期間中、受益者負担の見直しや会員獲得の努力を行うとともに、ウェブコンテンツの新たな販路を拡大しました。

1. 積極的な受益者負担の追求

(1)対日投資・ビジネスサポートセンター(IBSC)東京の使用料の見直し

- ・IBSC東京の使用料については、まず19年度に見直しました。50営業日を越えた最大入居期間を60営業日から75営業日に拡大するとともに、入居期間が50営業日を越えた場合の受益者負担額を1,500円⇒5,000円(1-2人部屋・1営業日あたり)、2,000円⇒7,000円(3人部屋・同)に引き上げました。
- ・21年度にはさらに、50営業日を越えた場合の受益者負担額を、5,000円⇒5,500円(1-2人部屋・1営業日あたり)、7,000円⇒7,500円(3人部屋・同)としました。

(2)開発スクール(IDEAS)受講料の見直し

- ・日本人研修生課程の学費の段階的な見直しを行いました。まず、20年度に募集した日本人研修生の国内研修の授業料(1年間)を、28万円⇒40万円としました。
- ・21年度にはさらに同40万円⇒54万円とし、国立大学(文系学部)並みの授業料としました。

(3)会員数の拡大努力

- ・第二期中期計画期間中、各年度の10月～1月(19年度のみ10月～11月)に特典付きのキャンペーンを実施して、全社的な会員獲得に努めました。キャンペーン期間に入会した口数は計663口でした。

(4)展示会出展料負担の見直し

- ・22年度下半期に実施した展示会出展支援より、ジェトロの出展料負担は原則として中小企業に限定することとしました。相手国政府からの要請や受託事業等により実施するものを除き、大企業には出展料の100%を求め、自己収入の拡大を図ることとしました。

(5)調査・研究成果物(ウェブコンテンツ)の販路拡大

- ・海外調査部作成の「通商弘報」(日刊)、「ジェトロセンサー」(月刊)、アジア経済研究所作成の「アジア経済」(月刊)、「アジ研ワールドトレンド」(月刊)、「ラテンアメリカレポート」(年2回刊)のウェブコンテンツの販路拡大に努めました。22年度には日経テレコン21との新規契約を獲得しました。

3. 財務内容の改善に関する事項

[1] 自己収入拡大への取組

2. 自己収入の状況

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度(仮)	19-22年度平均
自己収入総額	45億6,759万円	46億1,971万円	53億1,814万円	39億6,684万円	81億6,826万円	55億8,929万円
前年度比増減	—	5,212万円	6億1,814万円	▲13億5,130万円	42億142万円	—

年度により増減はありましたが、第二期中期計画期間中の自己収入の各年度平均は55億8,929万円で、第一期中期計画期間中の同50億6,273万円を上回りました。第二期中期計画期間中の増減の主な要因は、サラゴサ万博や上海万博の協賛金・受託事業による収入の増減でした。他方、自治体の支出抑制による分担金収入減や共同事務所の閉鎖による負担金収入減もみられました。

[2] 決算情報・セグメント情報の公表の充実等

【中期計画】

・事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、機構の財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

独立行政法人化(平成15年度)以降財務諸表の附属明細書において、東京本部・アジア経済研究所・一般管理費の3つに分けたセグメント情報をジェットロのウェブサイト上の各年度の決算情報の中で開示しています。

[3] 短期借入金の限度額

【中期計画】

・6,677百万円(理由)運営費交付金及び補助金の受入れが最大3か月分遅れた場合、事故の発生等により緊急に対策費が必要となった場合等を想定して、運営費交付金及び補助金の約3カ月分を短期借入金の限度額とする。

第二期中期計画期間中、借入は行いませんでした。

3. 財務内容の改善に関する事項

[4]重要な財産の処分等に関する計画

【中期計画】

・中期計画で定めた財産の処分について計画的に進める。

具体的には輸入促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法の廃止、地元自治体との協議等を踏まえ、以下財産の処分を行う。

大阪りんくうFAZ支援センター（大阪府泉佐野市りんくう往来北1丁目）

境港FAZ支援センター（鳥取県境港市竹内団地）

- ・大阪りんくうFAZ支援センターは、19年度から20年度にかけて計5回の一般入札を行った結果、20年10月に応札者があり、同12月に売却手続を完了しました。
- ・境港FAZ支援センターは、19年7月に売却手続を完了しました。
- ・加えて、地元企業の貿易投資促進・情報提供の場として、自治体の協力のもと運営してきた旧山口FAZ支援センターについて、19年度に（財）山口県国際総合センターから購入要望があり、自治体の了承を得て同財団への売却を完了しました。

▶また、p20「1. 実物資産」、「2. 金融資産」にあるように、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（22年11月総務省政独委）等での指摘を踏まえ、職員住宅の集約化と一部の国庫納付に向けた調整、ジェトロ会館の閉館と国庫納付に向けた調整等を進めました。金融資産についても、行政刷新会議による事業仕分け（21年11月）等での指摘を踏まえ、国庫返納に取り組みました。事業仕分けにおける、205億円の保証金については、その不要額全額を国庫に返納すること、また、保有する128億円相当の国債についても売却し、国庫に返納することとの意見を踏まえ、251億円を23年3月に国庫納付しました。残りのものは順次調整次第、国庫に納付する予定です。また、表示された意見に含まれていないものとして、事業終了に伴い返還されたFAZ支援センター等の3億円についても23年3月に国庫に納付しました。

[5]剰余金の使途

【参考】

- ・利益剰余金が発生した場合、その発生事由が示されている。
- ・利益剰余金が発生した場合、適正な処理がなされている。
- ・利益剰余金が積立金として整理され、目的積立金として申請されない場合、その事由が示されている。

第二期中期計画期間中の各年度の利益剰余金は、計51.87億円となりました。これらは、独立行政法人通則法第44条第1項に基づき積立金として整理する予定です。また、独立行政法人日本貿易振興機構法第13条に基づき、積立金総額51.87億円のうち4.8億円については、経済産業大臣の承認等を前提として、第三期中期目標期間に繰り越し、残る47.1億円を国庫に納付する予定です。

4. その他業務運営に関する事項〔1〕人事に関する計画

【中期計画】

- ・第一期中期計画で再構築した研修制度を活用し、若手職員への語学、貿易・投資実務、財務・会計等の基礎知識の習得を徹底する。また、特定の地域・国、さらに貿易・投資、経理・財務等業務別の専門家・実務家育成に繋げる。
- ・研究職員については、博士号取得を支援するとともに、現地語研修、海外研究員派遣等を通じて、学問的な知見の蓄積のみならず広く現地事情に通暁した人材の育成を図る。

入構後3年以下の職員を対象にした中国語研修や、中小企業を訪問しニーズを把握する研修の導入をはじめ、新人職員・若手職員向けの研修内容の充実を進めました。研究職員については、海外でシニア研究者とともに取り組む実地研修を導入するとともに、外国人を含む博士号取得者の採用に注力しました。

1. 職員の専門性の向上

(1) 新人職員向け研修の充実

- ・第二期中期計画期間には、職員の能力・専門性向上のための体系的な研修の整備を進めました。入構後3年以下の職員を対象にした基礎パス研修は、19年度の財務・会計、顧客サービス、経済基礎知識を対象にした内容から、22年度末には中国語研修（初級中国語優秀レベルHSK2級相当）や、中小企業を訪問しニーズを把握する中小企業支援・輸出促進研修、マクロ経済学基礎・国際貿易・WTO・FTA基礎講座を組み込んでいます。

(2) 海外での業務能力の向上

- ・TOEIC730点未満の職員を対象に、TOEICテスト受験費用補助制度を新設し、職員の英語能力の底上げを図っています。（21年度）
- ・国内外での業務経験を持つ層を厚くするため、入構10年目以下の職員を対象に、公募の業務実地研修を新設しました。（21年度）
- ・海外研修に自由枠を設けて、応募する職員が研修内容を設計・提案することを可能にしました。（22年度）
- ・ジェトロ事業への理解や業務能力の向上のため、海外事務所2カ所のナショナルスタッフ2名を本部勤務としました。（21・22年度）

(3) 研究職員の能力向上

- ・若手研究者の調査研究能力の向上のため、シニア研究者に随行する海外現地調査研究を実施しました。（20年度～）

2. 採用形態の多様化

(1) 専門知識のある外部の即戦力の活用

- ・民間等からの研修生受け入れを拡充。金融機関職員の新規受け入れの準備を進めました。（22年度）
- ・受託等の有期のプロジェクトに対応するための専門性のある人材として、常勤嘱託員の採用を行いました。（22年度）

(2) 研究業績のある博士号取得者の採用

- ・第二期中期計画期間は研究職員の採用にあたり、原則として、研究業績のある博士号取得者を対象にしました。
- ・アジア等出身で、内外の大学で博士号を取得し、研究業績のある外国人研究者の採用を継続しました。